

平成 2 7 年 度

香芝市財政健全化及び経営
健全化に係る審査意見書

香 芝 市 監 査 委 員

香 監 委 第 2 7 号

平成28年8月25日

香芝市長 吉 田 弘 明 様

香芝市監査委員 近 藤 洋

香芝市監査委員 北 川 重 信

平成27年度香芝市財政健全化及び経営健全化審査の意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された平成27年度香芝市健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項について審査を終えたので、その結果について意見を付して報告します。

目 次

第1. 審 査 の 対 象	1
第2. 審 査 の 期 間	1
第3. 審 査 の 方 法	1
第4. 審 査 の 結 果	2
1. 標準財政規模等の推移.....	3
2. 実質赤字比率.....	6
3. 連結実質赤字比率.....	7
4. 実質公債費比率.....	9
5. 将来負担比率.....	1 2
6. 資金不足比率.....	1 7
7. む す び.....	1 9
第5. 審査参考資料	
1. 財政健全化判断比率の各金額及び比率等の推移.....	2 1
2. 健全化を判断するその他の指標.....	2 4

平成27年度香芝市財政健全化及び経営健全化審査意見

第1. 審査の対象

平成27年度香芝市健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定基礎事項

健全化判断比率等の対象

地方公共団体	一般会計	一般会計等	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率	
	特別会計		一般会計等に属する特別会計	土地取得特別会計						
地方公共団体	特別会計	公営事業会計	土地取得特別会計以外の特別会計	国民健康保険特別会計						
				後期高齢者医療特別会計						
				介護保険特別会計						
				水道事業会計 (法適用企業)						
	公営企業会計		下水道事業特別会計 (法非適用企業)							
			奈良県葛城地区清掃事務組合							
	一部事務組合・広域連合			香芝・王寺環境施設組合						
				葛城広域行政事務組合						
				奈良県広域消防組合						
				地方公社・第三セクター						

※財産区は、当該地方公共団体とは異なる法人格を持つ地方公共団体であるため、財産区財産特別会計を除く。

※香芝市土地開発公社が平成25年3月に解散したため、「地方公社・第三セクター」に該当する会計はない。

第2. 審査の期間

平成28年8月8日から平成28年8月25日まで

第3. 審査の方法

この審査にあたっては、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかを主眼に、会計帳票並びに関係書類等の照合及び前年度との対比、必要に応じて関係職員から説明を聴取して審査を実施した。

第4. 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも地方公共団体の健全化に関する関係法令に基づき適正に作成されており、その計数は正確であると認められた。

審査の概要及び意見は、次のとおりである。(表中及び文中においては、各項目で四捨五入しているため、合計値と一致しない場合あり。)

1. 標準財政規模等の推移

標準財政規模の前年度比較は、次のとおりである。

標準財政規模の前年度比較

(単位:千円・%)

区分 \ 年度		平成25年度 (B)	平成26年度 (A)	平成27年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/ (B)*100
標準財政規模		14,591,478	14,479,852	14,688,247	208,395	1.44
内 訳	標準税収入額等	9,465,259	9,600,926	9,804,827	203,901	2.12
	普通交付税額	3,752,423	3,628,591	3,734,960	106,369	2.93
	臨時財政対策債発行可能額	1,373,796	1,250,335	1,148,460	△ 101,875	△ 8.15

標準財政規模に係る額の推移は、次のとおりである。

標準財政規模に係る額の推移

(単位:百万円)

区分 \ 年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基準財政需要額(振替後)①	10,638	10,942	10,984	10,968	11,025	11,382
基準財政収入額②	7,072	7,177	7,081	7,244	7,396	7,651
財源不足額③=①-②	3,566	3,765	3,903	3,724	3,629	3,731
普通交付税④	3,567	3,765	3,903	3,752	3,629	3,735
標準税収入額等⑤	9,184	9,314	9,225	9,465	9,601	9,805
留保財源⑥=⑤-②	2,112	2,137	2,144	2,221	2,205	2,154
臨時財政対策債発行可能額⑦	1,430	1,300	1,336	1,374	1,250	1,148
標準財政規模④+⑤+⑦	14,180	14,379	14,464	14,591	14,480	14,688

基準財政需要額及び基準財政収入額の推移は、次のとおりである。

基準財政需要額及び基準財政収入額の推移

(単位:百万円)

年度 \ 区分	基準財政需要額	基準財政収入額	財力指数 (3ヵ年平均)	財源不足額	普通交付税 (A)	標準財政規模 (B)	(A)/(B)
18年度	10,462	7,331	0.69	3,131	3,131	12,704	24.6
19年度	10,488	7,454	0.70	3,034	2,996	12,751	23.5
20年度	10,546	7,607	0.71	2,939	2,934	13,433	21.8
21年度	10,487	7,449	0.71	3,038	2,999	13,624	22.0
22年度	10,638	7,072	0.70	3,566	3,567	14,180	25.2
23年度	10,942	7,177	0.68	3,765	3,765	14,379	26.2
24年度	10,984	7,081	0.65	3,903	3,903	14,464	27.0
25年度	10,968	7,244	0.65	3,724	3,752	14,591	25.7
26年度	11,025	7,396	0.66	3,629	3,629	14,480	25.1
27年度	11,382	7,651	0.67	3,731	3,735	14,688	25.4

なお、標準財政規模・臨時財政対策債発行可能額等の概要図は、次のとおりである。

標準財政規模・臨時財政対策債発行可能額等の概要図

標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額含む)	(各行政項目の測定単位× 本来の基準財政需要額 ×補正計数×単位費用の合計額)	振替 ⇒	基準財政 需要額 (振替後)	特定財源	分担金・負担金	標準的な 地方税収入見込額	標準税収入額等	
					使用料・手数料			
					国庫支出金・県支出金			
					地方債			
					その他諸収入等			
					留保財源			25%
					基準財政収入額			75%
					財源不足額 (振替後) (振替前)			法定普通税 税交付金 地方特例交付金
								地方消費税交付金引上げ分
								市民税・税源移譲相当額
地方譲与税								
交通安全対策特別交付金	100%							
普通交付税	地方交付税							
可能額の範囲 内で臨時財政 対策債の発行	(後年度交付税措置)							
特別交付税	地方交付税							
特別需要								
収入見込額								

(i) 標準財政規模＝普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額＋標準税収入額等

地方交付税の総額は、所得税・法人税の33.1%(平成27年度から)、酒税の50%(平成27年度から)、消費税の22.3%(平成26年度から)、地方法人税の全額(平成26年度から)とされている(地方交付税法第6条)。

また、地方交付税の種類は、普通交付税(交付税総額の94%)及び特別交付税(交付税総額の6%)とされている(地方交付税法第6条の2)。

交付税総額が不足する場合、平成12年度までは交付税及び譲与税配付金特別会計で借り入れて総額が確保されたが、平成13年度の地方財政対策の見直しで、国と地方の責任の明確化や国、地方を通ずる財政の透明化を図るため、不足額を国と地方で折半し、地方分について各団体で地方債を発行して補てんすることとされた。この地方債が「臨時財政対策債」で、地方財政法第5条の特例となる地方債である。平成13年度からは、毎年度、交付税総額の不足額について臨時財政対策債により対応しており、臨時財政対策債への振替額を控除した額を基準財政需要額(振替後)として、普通交付税の額が算定されている。また、平成16年度から標準財政規模に算入されることとなった。

臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとされている。元利償還金相当額の基準財政需要額への算入額と実際の元利償還金償還額が大きく乖離しないよう留意しつつ、借入・償還を行う必要がある。

(ii) 標準税収入額等＝(基準財政収入額－市民税・税源移譲相当額の25%－地方譲与税－交通安全対策特別交付金－地方消費税交付金引上げ分の25%)×100/75＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金

(iii) 普通交付税の算定方法

交付基準額＝基準財政需要額(振替後)－基準財政収入額

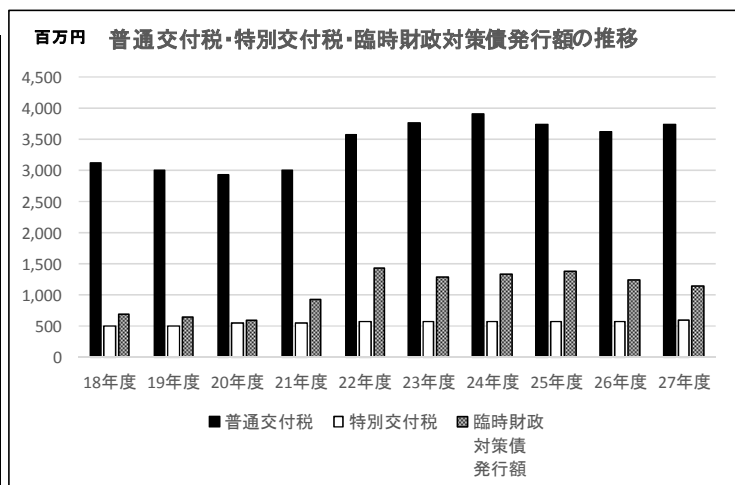
交付決定額＝交付基準額－交付調整額

交付調整額＝交付税総額と交付基準総額の差額を均等に割り落とした額。

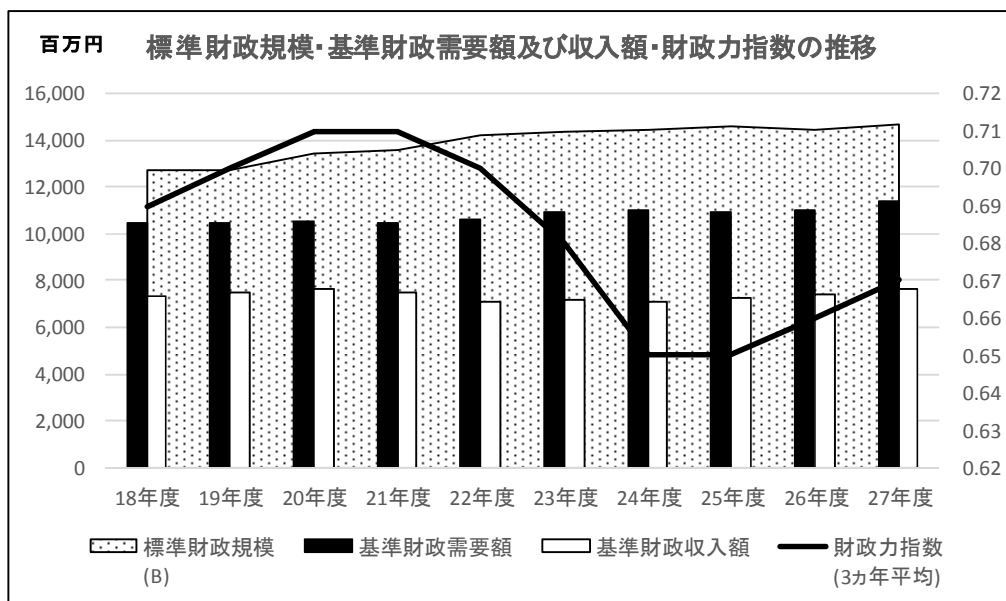
普通交付税・特別交付税・臨時財政対策債発行額の推移は、次のとおりである。

普通交付税・特別交付税・臨時財政対策債
発行額の推移 (単位：百万円)

年度\区分	普通交付税	特別交付税	臨時財政 対策債 発行額
18年度	3,131	511	705
19年度	2,996	503	640
20年度	2,934	540	599
21年度	2,999	551	930
22年度	3,567	583	1,430
23年度	3,765	568	1,300
24年度	3,903	566	1,336
25年度	3,752	568	1,374
26年度	3,629	576	1,250
27年度	3,735	587	1,148



また、標準財政規模・基準財政需要額及び基準財政収入額・財政力指数(3カ年平均)の推移は、次のとおりである。



2. 実質赤字比率

本年度の一般財源の標準規模を示す標準財政規模は、14,688,247千円であり、一般会計等の実質赤字（収支）額を標準財政規模で除した実質赤字比率は次のとおりである。

H27標準財政規模 14,688,247 (単位:千円,%)

(単位:千円,%)

一般会計等	歳入総額	歳出総額	差引額	繰越財源額	実質収支額・E
	A	B	C=A-B	D	E=C-D
一般会計	25,144,862	24,718,417	426,445	122,288	304,157
土地取得特別会計	81,293	20,779	60,514	0	60,514
介護保険特別会計	16,782	16,782	0	0	0
合計	25,242,937	24,755,978	486,959	122,288	364,671

$$\begin{aligned}
 \text{実質赤字比率} &= \frac{\text{一般会計等の実質(収支)赤字額} \times 1}{\text{標準財政規模}} = \Delta 2.48 \\
 &= \frac{\Delta 364,671}{14,688,247}
 \end{aligned}$$

注) 比率が赤字（マイナス表記）であることは、実質黒字であることを示す。

一般会計等に係る実質収支額の前年度比較は次のとおりである。

一般会計等に係る実質収支額の前年度比較

(単位:千円・%)

年度	区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度に繰り 越すべき財源 (C)	実質収支額 (D) = (A) - (B) - (C)	標準財政規模 (E)	実質赤字比率 (D) / (E) × 100
25年度	一般会計	23,253,843	22,828,051	13,293	412,499	14,591,478	△ 3.12
	土地取得特別会計	145,965	102,738	0	43,227		
	計	23,399,808	22,930,789	13,293	455,726		
26年度 (B)	一般会計	23,533,452	23,059,768	74,858	398,826	14,479,852	△ 3.31
	土地取得特別会計	81,293	0	0	81,293		
	計	23,614,745	23,059,768	74,858	480,119		
27年度 (A)	一般会計	25,144,862	24,718,417	122,288	304,157	14,688,247	△ 2.48
	土地取得特別会計	81,293	20,779	0	60,514		
	介護保険特別会計	16,782	16,782	0	0		
	計	25,242,937	24,755,978	122,288	364,671		
増減額 (A)-(B)	一般会計	1,611,410	1,658,649	47,430	△ 94,669	208,395	
	土地取得特別会計	0	20,779	0	△ 20,779		
	介護保険特別会計	16,782	16,782	0	0		
	計	1,628,192	1,696,210	47,430	△ 115,448		
増減率 (A)/(B)*100 -100	一般会計	7	7	63	△ 24	1.44	
	土地取得特別会計	0	皆増	0	△ 26		
	介護保険特別会計	皆増	皆増	0	0		
	計	7	7	63	△ 24		

※黒字額はマイナス数値として算定

3. 連結実質赤字比率

全ての会計を対象とした実質赤字または資金不足額を標準財政規模で除した連結実質赤字比率は次のとおりである。

(単位:千円,%)

一般等以外の特別会計等 (公営企業系除く)	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 C=A-B	繰越財源額 D	実質収支額・E E=C-D
国民健康保険特別会計	8,413,117	8,165,566	247,551	0	247,551
後期高齢者医療特別会計	765,832	757,715	8,117	0	8,117
介護保険特別会計	3,958,000	3,825,335	132,665	1,565	131,100
合計	13,136,949	12,748,616	388,333	1,565	386,768

※2

公営企業会計 (法非適用企業)	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 C=A-B	繰越財源額 D	実質収支額・E E=C-D	
下水道事業特別会計	1,914,353	1,898,919	15,434	0	15,434	
公営企業会計 (法適用企業)	流動資産 F	貸倒引当金 G	流動負債 H	控除企業債等 I	控除引当金等 J	資金剰余額 K=(F+G)-(H-I-J)
水道事業会計	3,160,214	13,767	232,210	21,481	13,837	2,977,089
公営企業会計実質収支額・資金剰余額合計	L=E+K		2,992,523	※3		

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額} \times 1 + \text{※2} + \text{※3}}{\text{標準財政規模}} = \Delta 25.48$$

注) 比率が赤字(マイナス表記)であることは、実質黒字であることを示す。

一般会計・特別会計・公営企業会計の実質収支額及び資金剰余額の前年度比較は次のとおりである。

特別会計・公営企業会計の実質収支額又は資金剰余額の前年度比較

(単位:千円・%)

区分 \ 年度		平成25年度	平成26年度 (B)	平成27年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/ (B)*100
実質 収支 額	一般会計	412,499	398,826	304,157	△ 94,669	△ 23.74
	土地取得特別会計	43,227	81,293	60,514	△ 20,779	△ 25.56
	国民健康保険特別会計	363,388	137,306	247,551	110,245	80.29
	後期高齢者医療特別会計	21,511	11,114	8,117	△ 2,997	△ 26.97
	介護保険特別会計	102,485	83,035	131,100	48,065	57.89
剰余 額 資金	下水道事業特別会計	17,543	12,578	15,434	2,856	22.71
	水道事業会計	2,349,153	2,710,732	2,977,089	266,357	9.83
合計 (A)		3,309,806	3,434,884	3,743,962	309,078	9.00
標準財政規模 (B)		14,591,478	14,479,852	14,688,247	208,395	1.44
連結実質赤字比率 (A)/(B)×100		△ 22.68	△ 23.72	△ 25.48		

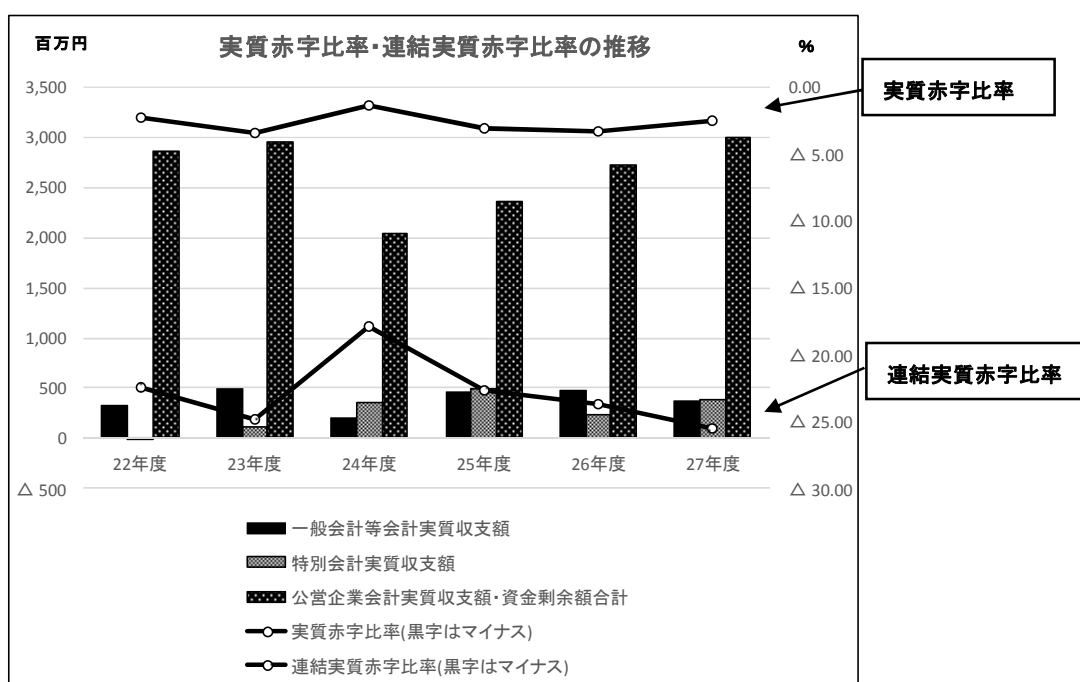
※黒字額はマイナス数値として算定

実質赤字比率及び連結実質赤字比率の推移は次のとおりである。

実質赤字比率・連結実質赤字比率 平成22～27年度 推移

(単位:百万円・%)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一般会計等会計実質収支額	320	485	199	456	480	365
実質赤字比率(黒字はマイナス)	△ 2.32	△ 3.37	△ 1.37	△ 3.12	△ 3.31	△ 2.48
特別会計実質収支額	△ 5	118	349	487	231	387
公営企業会計実質収支額・資金剰余額合計	2,855	2,960	2,034	2,367	2,723	2,993
連結実質収支額・資金剰余(不足)額	3,180	3,563	2,583	3,310	3,435	3,744
連結実質赤字比率(黒字はマイナス)	△ 22.42	△ 24.78	△ 17.85	△ 22.68	△ 23.72	△ 25.48



4. 実質公債費比率

地方債に係る元利償還金(A)と準元利償還金(B)から特定財源(C)及び元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(D)を減じた額を、標準財政規模(E)から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(D)を減じた額で除したものの3か年平均が実質公債費比率であり、式で表すと $((A+B) - (C+D)) \div (E-D)$ となる。

それらの計数は次のとおりである。

実質公債費比率の状況

(単位:千円,%)

年度\区分	①	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	元利償還金の額	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	特定財源の額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費
平成25年度	4,094,806	317,954	210,036	67,349	582	87,496	594,544
平成26年度	4,024,239	320,629	206,937	67,321	1,182	72,028	581,186
平成27年度	3,849,354	365,315	213,413	67,202	782	25,661	520,328

年度\区分	⑩	⑪	⑫	⑬	⑮	⑯	⑰
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)	災害復旧費等に係る基準財政需要額	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額
平成25年度	239,152	1,134,692	182,757	2,125	9,465,259	3,752,423	1,373,796
平成26年度	199,309	1,228,932	175,372	2,136	9,600,926	3,628,591	1,250,335
平成27年度	217,118	1,169,103	172,117	1,983	9,804,827	3,734,960	1,148,460

(参考)

年度\区分	⑥の内訳	
	五省協定等により利便施設・公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第8号)
平成25年度	25,660	41,689
平成26年度	25,660	41,661
平成27年度	25,660	41,542

年度\区分	分子 (①+④~⑦) -(⑧+⑨~⑬)	分母 (⑮~⑰) - (⑨~⑬)
平成25年度	2,449,961	12,438,208
平成26年度	2,361,345	12,292,917
平成27年度	2,389,756	12,607,598

年度\区分	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3カ年平均)
平成25年度	19.69706	19.2
平成26年度	19.20899	
平成27年度	18.95489	

注) 元利償還金(A) : ① 準元利償還金(B) : ④~⑦ 特定財源(C) : ⑧ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(D) : ⑨~⑬ 標準財政規模(E) : ⑮~⑰

実質公債費比率の前年度比較は次のとおりである。

実質公債費比率の前年度比較

(単位: 千円, %)

区分 \ 年度		平成25年度 (B)	平成26年度 (A)	平成27年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/ (B)*100
分子	元利償還金の額 ①	4,094,806	4,024,239	3,849,354	△ 174,885	△ 4.35
	準元利償還金の額 ②	595,921	596,069	646,712	50,643	8.50
	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てた認められる繰入金	317,954	320,629	365,315	44,686	13.94
	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	210,036	206,937	213,413	6,476	3.13
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	67,349	67,321	67,202	△ 119	△ 0.18
	一時借入金の利子	582	1,182	782	△ 400	△ 33.84
	特定財源の額 ③	87,496	72,028	25,661	△ 46,367	△ 64.37
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金を含む)・その他 ④	2,153,270	2,186,935	2,080,649	△ 106,286	△ 4.86
	(A) = (①+②) - (③+④)	2,449,961	2,361,345	2,389,756	28,411	1.20
分母	標準財政規模 ⑤	14,591,478	14,479,852	14,688,247	208,395	1.44
	(B) = ⑤ - ④	12,438,208	12,292,917	12,607,598	314,681	2.56
実質公債費比率(単年度) (A) / (B) × 100		19.69706	19.20899	18.95489		

<p>※ 元利償還金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計等における地方債の元金と利子の償還に係る経費 <p>※ 準元利償還金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方債の元利償還金に準ずるとみなされる経費 ・公営企業債の償還の財源に充てた認められる特別会計への繰入金 ・一部事務組合等の起こした地方債の償還の財源に充てたと認められる負担金・補助金 ・公債費に準ずる債務負担行為に係るもの ・一時借入金の利子 <p>※ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方債の元利償還金やそれに準ずる準元利償還金に係る経費として地方交付税の算定に用いられた額である。 <p>※ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる五省協定等により、(独)都市再生機構(旧都市基盤整備公団などを含む。)が整備した利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るものなど
--

また、実質公債費比率の推移は次のとおりである。

実質公債費比率の推移

(単位: %)

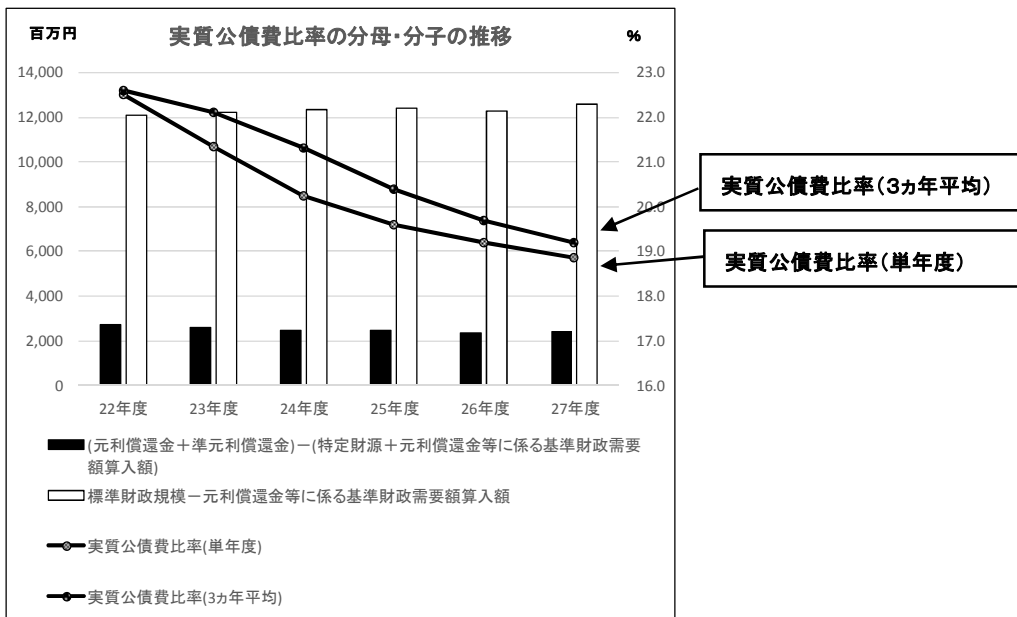
年度 \ 区分	実質公債費比率		
	(単年度)	(3カ年平均)	
平成22年度	22.51183	22.6	20~22年度平均
平成23年度	21.33876	22.1	21~23年度平均
平成24年度	20.22792	21.3	22~24年度平均
平成25年度	19.69706	20.4	23~25年度平均
平成26年度	19.20899	19.7	24~26年度平均
平成27年度	18.95489	19.2	25~27年度平均

実質公債費比率を算出する分母及び分子の推移は次のとおりである。

実質公債費比率算出の分母及び分子の推移

(単位：百万円・%)

区分\年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
分子	(元利償還金+準元利償還金)-(特定財源+元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)	2,719	2,612	2,491	2,450	2,361	2,390
分母	標準財政規模-元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	12,079	12,243	12,312	12,431	12,293	12,608
実質公債費比率(単年度)		22.5	21.3	20.2	19.6	19.2	18.9
実質公債費比率(3ヵ年平均)		22.6	22.1	21.3	20.4	19.7	19.2

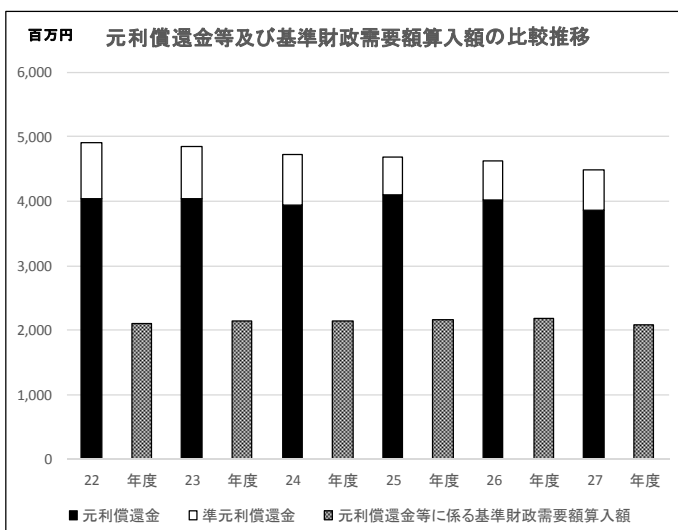


また、元利償還金・準元利償還金及び元利償還金等に係る基準財政需要額算入額の比較推移は次のとおりである。

元利償還金等及び基準財政需要額算入額の比較推移

(単位：百万円)

区分\年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
元利償還金	4,041	4,048	3,949	4,095	4,024	3,849
準元利償還金	872	791	783	596	596	646
元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	2,102	2,136	2,152	2,153	2,187	2,081



なお、実質公債費比率及び公債費負担比率の比較推移は次のとおりである。

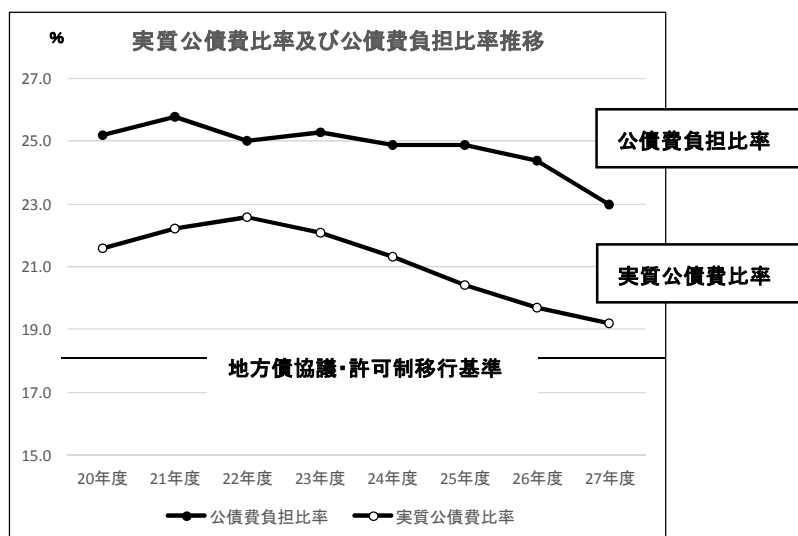
実質公債費比率及び公債費負担比率推移

(単位：%)

	公債費負担比率	実質公債費比率
20年度	25.2	21.6
21年度	25.8	22.2
22年度	25.0	22.6
23年度	25.3	22.1
24年度	24.9	21.3
25年度	24.9	20.4
26年度	24.4	19.7
27年度	23.0	19.2

公債費負担比率

公債費充当一般財源等	× 100
歳入一般財源等合計	



5. 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率が将来負担比率であり、具体的には将来負担額から充当可能財源を減じた額を、標準財政規模から算入公債費等の額を減じた額で除した比率である。

それらの計数は、次のとおりである。

将来負担比率の状況

将来負担額

(単位：千円)

地方債の 現在高	債務負担行為 に基づく 支出予定額	公営企業 債等繰入 見込額	組 合 負 担 等 見 込 額	退職手当 負担見込額	設 立 法 人 の 負 債 額 等 負 担 見 込 額				連 結 実 質 赤 字 額	組 合 連 結 実 質 赤 字 額 負 担 見 込 額
						地方道路 公社	土 地 開 発 公 社	第 三 セ ク タ ー 等		
36,038,256	76,148	6,331,236	981,321	3,669,100	0	0	0	0	0	0

充当可能財源等

充 当 可 能 基 金	充 当 可 能 特 定 歳 入	基 準 財 政 需 要 額 算 入 見 込 額	
		う ち 都 市 計 画 税	
4,405,569	49,571	0	23,230,682

将来負担額 A 47,096,061	－	充当可能財源等 B 27,685,822	A－B 19,410,239	将来負担比率(%) 153.9
標準財政規模 C 14,688,247	－	算入公債費等の額 D 2,080,649	C－D 12,607,598	

将来負担比率の前年度比較は次のとおりである。

将来負担比率の前年度比較 (単位:千円, %)

区分 \ 年度		平成25年度	平成26年度 (B)	平成27年度 (A)	増減額 (A)－(B)	増減率 (A)－(B)/(B)*100
分子	将来負担額 ①	47,576,695	46,663,835	47,096,061	432,226	0.93
	充当可能財源等 ②	26,061,266	26,734,575	27,685,822	951,247	3.56
	(A)＝①－②	21,515,429	19,929,260	19,410,239	△ 519,021	△ 2.60
分母	標準財政規模 ③	14,591,478	14,479,852	14,688,247	208,395	1.44
	①に係る基準財政需要額算入額 ④	2,153,270	2,186,935	2,080,649	△ 106,286	△ 4.86
	(B)＝③－④	12,438,208	12,292,917	12,607,598	314,681	2.56
将来負担比率 (A)／(B)×100		172.9	162.1	153.9		

また、将来負担額内訳の前年度比較は次のとおりである。

将来負担額内訳の前年度比較 (単位:千円, %)

区分 \ 年度		平成25年度	平成26年度 (B)	平成27年度 (A)	増減額 (A)－(B)	増減率 (A)－(B) / (B)*100
地方債の現在高		36,675,091	35,819,126	36,038,256	219,130	0.61
債務負担行為に基づく支出予定額		101,812	76,639	76,148	△ 491	△ 0.64
公営企業債等繰入見込額		5,386,081	5,697,647	6,331,236	633,589	11.12
組合負担等見込額		1,055,469	1,070,309	981,321	△ 88,988	△ 8.31
退職手当負担見込額		4,358,242	4,000,114	3,669,100	△ 331,014	△ 8.28
設立法人の負債額等負担見込額		0	0	0	0	－
内 訳	土地開発公社	0	0	0	0	－
	第三セクター等	0	0	0	0	－
連結実質赤字額		0	0	0	0	－
組合連結実質赤字額負担見込額		0	0	0	0	－
将来負担額合計		47,576,695	46,663,835	47,096,061	432,226	0.93

※ 債務負担行為に基づく支出予定額

- ・土地開発公社に依頼した土地の買い戻しに係るもの
(土地開発公社の解散により平成24年度で解消)
- ・いわゆる五省協定に係るものなど

※ 退職手当負担見込額

- ・当該団体の職員全員が当年度末において自己都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額である。

※ 設立法人の負債額等負担見込額

- ・土地開発公社の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
(土地開発公社の解散により平成24年度で解消)

また、充当可能財源等の前年度比較は次のとおりである。

充当可能財源等の前年度比較

(単位:千円, %)

区分 \ 年度	平成25年度	平成26年度 (B)	平成27年度 (A)	増減額 (A) - (B)	増減率 (A) - (B) / (B) * 100
充当可能基金	2,921,301	3,426,917	4,405,569	978,652	28.56
充当可能特定歳入	151,469	77,296	49,571	△ 27,725	△ 35.87
基準財政需要額算入見込額	22,988,496	23,230,362	23,230,682	320	0.00
充当可能財源等合計	26,061,266	26,734,575	27,685,822	951,247	3.56

※ 基準財政需要額算入見込額

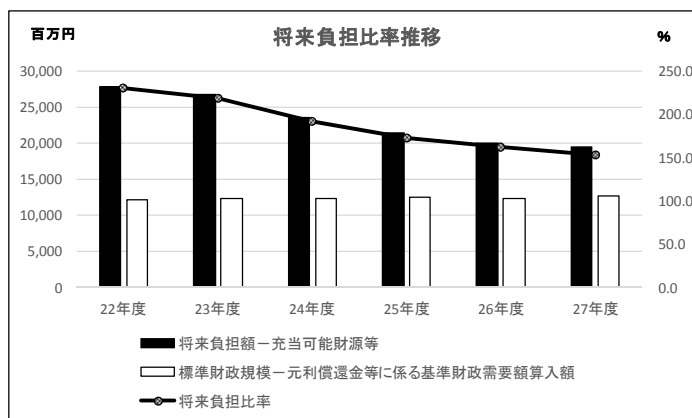
・地方債の現在高及び公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出予定額等に対してその償還に要する経費として普通交付税の算定の際に基準財政需要額に算入されることが将来見込まれる額である。

将来負担比率の推移は次のとおりである。

将来負担比率 平成22～27年度 推移

(単位:百万円・%)

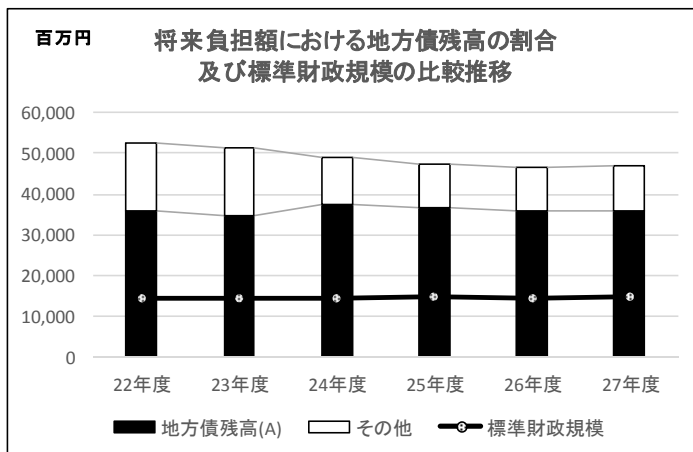
区分 \ 年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
将来負担額 - 充当可能財源等	27,908	26,711	23,595	21,515	19,929	19,410
標準財政規模 - 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	12,079	12,243	12,312	12,438	12,293	12,608
将来負担比率	231.0	218.1	191.6	172.9	162.1	153.9



また、将来負担額における地方債残高の割合及び標準財政規模の年度推移は次のとおりである。

年度 \ 区分	地方債残高(A)	その他	将来負担額合計(B)	(A) / (B)	標準財政規模
22年度	35,773	16,635	52,408	68.26	14,180
23年度	34,567	16,915	51,482	67.14	14,379
24年度	37,452	11,617	49,069	76.33	14,464
25年度	36,675	10,902	47,577	77.09	14,591
26年度	35,819	10,845	46,664	76.76	14,480
27年度	36,038	11,058	47,096	76.52	14,688

(単位:百万円・%)

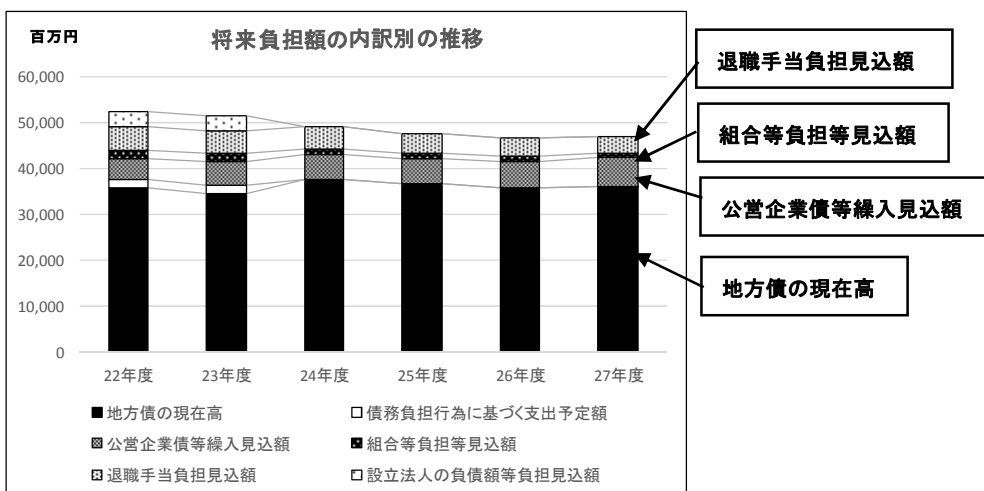


将来負担額の内訳別の推移は次のとおりである。

将来負担額の内訳別の推移

(単位：百万円)

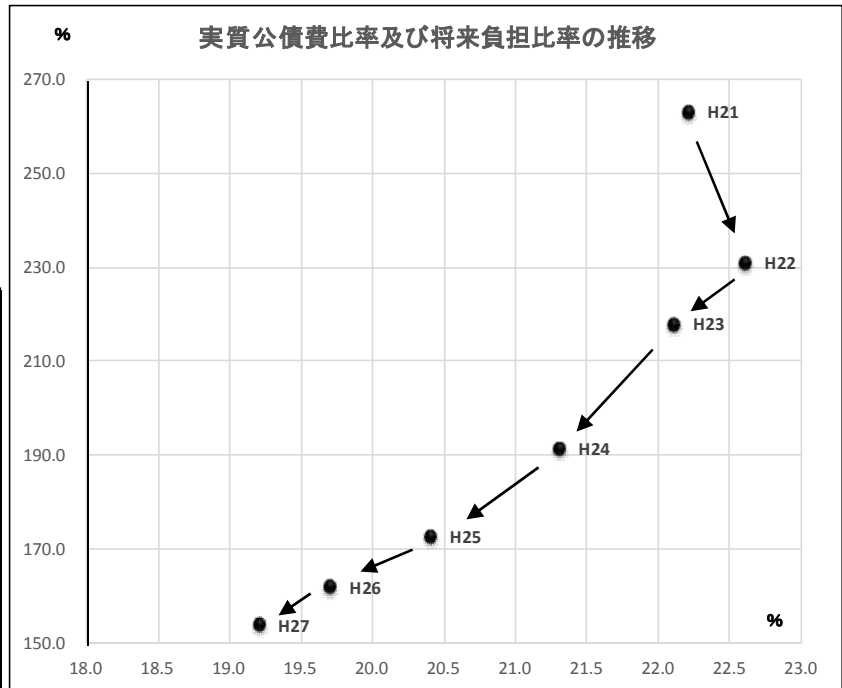
区分\年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地方債の現在高	35,773	34,567	37,452	36,675	35,819	36,038
債務負担行為に基づく支出予定額	1,682	1,661	114	102	77	76
公営企業債等繰入見込額	4,638	5,394	5,319	5,386	5,698	6,331
組合等負担等見込額	1,934	1,573	1,240	1,055	1,070	981
退職手当負担見込額	4,937	5,002	4,944	4,358	4,000	3,669
設立法人の負債額等負担見込額	3,444	3,285	0	0	0	0
将来負担額合計	52,408	51,482	49,069	47,577	46,664	47,096



香芝市における実質公債費比率及び将来負担比率の推移は次のとおりである。

実質公債費比率及び将来負担比率の推移
(単位：%)

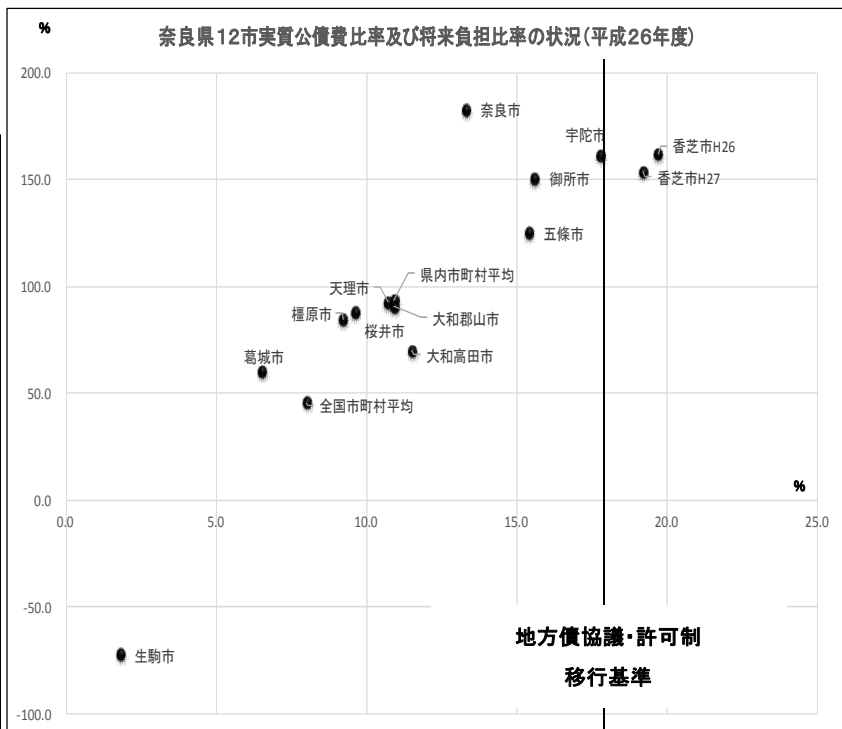
年度	実質公債費比率	将来負担比率
H21	22.2	263.2
H22	22.6	231.0
H23	22.1	218.1
H24	21.3	191.6
H25	20.4	172.9
H26	19.7	162.1
H27	19.2	153.9



また、平成26年度の奈良県12市における実質公債費比率及び将来負担比率の比較は次のとおりである。なお、香芝市のみ平成27年度もあわせて表示した。

奈良県12市実質公債費比率及び将来負担比率の状況(平成26年度)
(単位：%)

市名\区分	実質公債費比率	将来負担比率
奈良市	13.3	182.9
大和高田市	11.5	70.0
大和郡山市	10.9	90.7
天理市	10.7	92.8
橿原市	9.2	84.5
桜井市	9.6	88.1
五條市	15.4	125.3
御所市	15.6	150.8
生駒市	1.8	△ 72.1
香芝市(26年度)	19.7	162.1
香芝市(27年度)	19.2	153.9
葛城市	6.5	60.1
宇陀市	17.8	161.4
県内市町村平均	10.9	93.7
全国市町村平均	8.0	45.8



最後に、総務省の「平成26年度主要財政指標一覧」より作成した全市町村の実質公債費比率及び将来負担比率の集計一覧は、次のとおりである。

平成26年度全市町村
「実質公債費比率」集計一覧

指標数値	団体数
25.0以上	1
20.0以上25.0未満	6
19.0以上20.0未満	10
18.0以上19.0未満	8
15.0以上18.0未満	91
10.0以上15.0未満	569
0.0以上10.0未満	1,003
マイナス表示	53
合計	1,741

最高	61.0
最低	△ 6.4
全市町村平均	8.0

※総務省「平成26年度主要財政指標一覧」より作成。

※全市町村平均値は、加重平均による。

平成26年度全市町村
「将来負担比率」集計一覧

指標数値	団体数
350.0以上	1
200.0以上350.0未満	15
150.0以上200.0未満	51
100.0以上150.0未満	171
50.0以上100.0未満	420
0.0以上50.0未満	485
—	598
合計	1,741

最高	724.4
最低	—
全市町村平均	45.8

※総務省「平成26年度主要財政指標一覧」より作成。

※「—」は充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体

※全市町村平均値は、加重平均による。

6. 資金不足比率

資金不足額を事業規模で除した平成27年度の資金不足比率は、次のとおりである。

(1) 地方公営企業法適用

資金不足額及び資金不足比率はいずれも「マイナス」となっている。

なお、資金不足比率を算定する場合の資金不足額の算出式は、「流動負債」＋「建設改良費以外の企業債」－「流動資産」であるが、平成26年度からの会計基準見直しにより、流動負債が増加するため、算出については、以下の措置がとられている。

① 算入対象からの除外措置

翌年度償還の企業債・他会計からの借入金(建設改良)等

② 算入猶予の経過措置(3年間)

翌年度支払のファイナンス・リース債務

負債性引当金のうち、通常1年以内に使用される見込のもの(賞与引当金)

評価性引当金(貸倒引当金)のうち、流動資産が減耗するもの

しかしながら、香芝市水道事業では、いずれも影響が少ないため、本年度も「除外及び猶予措置」をとらないで、「資金不足比率」を算出している。

なお、事業規模の算出式は、「営業収益」－「受託工事収益」である。

計数は次のとおりである。

地方公営企業法適用

(単位:千円,%)

会計 \ 区分	流動負債	※控除 企業債等	※控除 引当金等	流動資産	※貸倒 引当金	資金不足額	営業収益	受託工事 収益	事業規模	資金不足 比率
	A	B	C	D	E	F=A-D	G	H	I=G-H	F/I*100
水道事業会計	232,210	21,481	13,837	3,160,214	13,767	△ 2,977,089	1,620,530	41	1,620,489	△ 183.7

※資金不足比率算定に当たっては、除外及び猶予措置をとれるが、香芝市水道事業会計においては企業債等及び引当金等は控除していない。

また、貸倒引当金も加算していない。

注) 比率が赤字(マイナス表記)であるのは、資金が不足していないことを示す。

水道事業会計資金不足比率の前年度比較は、次のとおりである。

地方公営企業法適用

(単位:千円・%)

区分 \ 年度	平成25年度	平成26年度 (B)	平成27年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/ (B)*100
流動資産 ①	2,621,989	2,869,295	3,160,214	290,919	10.14
現金及び預金	2,021,637	2,600,494	2,886,668	286,174	11.00
未収金	293,481	211,175	214,588	3,413	1.62
貸倒引当金(△) ②		△ 13,966	△ 13,767	199	-
貯蔵品	6,871	6,582	7,393	811	12.32
短期貸付金	300,000	65,010	65,332	322	0.50
前払金	0	0	0	0	-
建設改良費以外の経費 に対する地方債高 ③	0	0	0	0	0.00
流動負債 ④	272,835	205,238	232,211	26,973	13.14
企業債 ⑤		20,720	21,481	761	
リース債務 ⑥		1,490	1,554	64	
未払金	243,390	145,888	169,356	23,468	16.09
前受金	8,724	8,107	14,809	6,702	82.67
引当金 ⑦		10,500	12,283	1,783	
預り金	20,721	18,534	12,727	△ 5,807	△ 31.33
資金不足額※ ⑧	△ 2,349,153	△ 2,664,056	△ 2,928,003	△ 263,947	9.91
営業収益 ⑨	1,629,211	1,589,174	1,620,530	31,356	1.97
給水収益	1,480,000	1,459,207	1,472,012	12,805	0.88
その他営業収益	147,024	129,763	148,477	18,714	14.42
受託工事収益 ⑩	2,186	205	41	△ 164	△ 80.00
事業規模 ⑪=⑨-⑩	1,627,025	1,588,969	1,620,489	31,520	1.98
資金不足比率 ⑧/⑪*100	△ 144.4	△ 167.7	△ 180.7		

※黒字額はマイナス数値として算定

(2) 地方公営企業法適用以外

資金不足額=歳出額+建設改良費以外の経費に対する地方債高-(歳入額-繰越額)

事業規模=営業収益相当収入額-受託工事収益相当収入額

計数は次のとおりである。

地方公営企業法適用以外

(単位:千円,%)

会計 \ 区分	歳出額	歳入額	繰越額	資金不足額	営業収益- 受託工事収 益	うち指定管理 者利用料金	事業規模	資金不足 比率
	A	B	C	D=A-(B-C)	E	F	G=E-F	D/G*100
下水道事業特別会計	1,898,919	1,914,353	0	△ 15,434	683,870	0	683,870	△ 2.3

注) 比率が赤字(マイナス表記)であるのは、資金が不足していないことを示す。

下水道事業会計資金不足比率の前年度比較は、次のとおりである。

地方公営企業法適用以外

(単位:千円・%)

区分 \ 年度	平成25年度	平成26年度 (B)	平成27年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/ (B)*100
歳出額 ①	1,846,199	1,800,895	1,898,919	98,024	5.44
歳入額 ②	1,865,318	1,814,566	1,914,353	99,787	5.50
繰越額 ③	1,576	1,093	0	△ 1,093	△ 100.00
資金不足額 ④=①-②-③	△ 17,543	△ 12,578	△ 15,434	△ 2,856	22.71
営業収益-受託工事収益 ⑤	644,292	660,001	683,870	23,869	3.62
うち指定管理者 利用料金 ⑥	0	0	0	0	0.00
事業規模 ⑦=⑤-⑥	644,292	660,001	683,870	23,869	3.62
資金不足比率 ④/⑦*100	△ 2.7	△ 1.9	△ 2.3		

※黒字額はマイナス数値として算定

7. むすび

平成27年度香芝市財政健全化及び経営健全化審査の概要は、以上のとおりである。実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率については、これまでと同様に全て赤字・不足が生じていないことを示すマイナス指数となったものである。

連結実質赤字比率の状況においては、水道事業の資金剰余額の存在が大きくプラスに影響していることは明らかであり、連結される要素となる各々の個別事業についても赤字が発生しないよう、引き続き経営健全化及び財政基盤強化への取組を進められることを願います。

実質公債費比率については、早期健全化基準である25%に対して19.2%の指数が算定されたところであり、前年度から0.5ポイント改善し、単年度では19%を下回った。今後も地方債の協議・許可制移行基準である18%未満を目標に、新規市債発行額を元金償還額以内に抑制するという方針を継続され、事業の緊急度・住民ニーズを的確に把握・厳選したうえで計画的に事業を実施され、数値の改善が進むよう努められたい。

将来負担比率は、基準である350%に対して153.9%であり、前年度の162.1%からさらに改善し、今後も引き続き改善の傾向にあると思われるが、さらなる地方債残高の減少に努めていただきたい。

なお、今後の財政運営については、一般財源における公債費負担比率、経常経費における経常収支比率等、その他の財政指標にも十分留意しながら、なお細心の注意を払って取り組んでいただくとともに、健全化判断比率の公表にあたっては、市民の理解と協力が得られるよう、将来負担の見通しや改善方策などをわかりやすく解説するなど、より一層工夫されることを要望する。

最後に、成熟した社会に向かって、限られた財源を必要度の高い政策に配分することがますます求められている。

住民に最も身近な基礎自治体として、必要な市民サービスを遅滞なく提供することは当然として、高齢化社会に対応したシステムの構築や子育て支援の拡大、さらに公共施設

の老朽化対策など、新たな政策課題が見込まれているところである。

新たな政策課題へ対応するためには、より弾力性のある財政構造を目指していかざるを得ない。大幅で極端な歳入増が見込めない現状では、事業の組み替えや見直しなどを行うことにより、財源を捻出する努力を続けるほかに選択肢はないと言える。

香芝市がこれからも魅力的で、市民が住んでいることを誇れるまちであり続けるため、「選択と集中」を柱とし、財政健全化のため全庁一丸となり不断の努力を傾注されることを望むものである。

第5. 審査参考資料

1. 財政健全化判断比率の各金額及び比率等の推移

実質赤字比率・連結実質赤字比率の各金額及び比率等の推移は次のとおりである。

実質赤字比率・連結実質赤字比率 平成22～27年度 推移		(単位:千円・%)					
項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
一般会計等							
一般会計							
歳入総額	22,776,720	21,960,007	26,698,378	23,253,843	23,533,451	25,144,862	
歳出総額	22,489,106	21,518,781	26,520,789	22,828,051	23,059,768	24,718,417	
差引額	287,614	441,226	177,589	425,792	473,683	426,445	
繰越財源額	38,991	37,903	59,639	13,293	74,858	122,288	
実質収支額	248,623	403,323	117,950	412,499	398,826	304,157	
土地取得特別会計							
歳入総額	334,202	81,879	84,523	145,965	81,293	81,293	
歳出総額	252,924	601	3,245	102,738	0	20,779	
差引額	81,278	81,278	81,278	43,227	81,293	60,514	
繰越財源額	0	0	0	0	0	0	
実質収支額	81,278	81,278	81,278	43,227	81,293	60,514	
介護保険特別会計							
歳入総額						16,782	
歳出総額						16,782	
差引額						0	
繰越財源額						0	
実質収支額						0	
一般会計等実質収支額合計①	329,901	484,601	199,228	455,726	480,119	364,671	
標準財政規模②	14,180,288	14,378,781	14,464,153	14,591,478	14,479,852	14,688,247	
実質赤字比率①/②×100(黒字は△)	△ 2.32	△ 3.37	△ 1.37	△ 3.12	△ 3.31	△ 2.48	
特別会計							
国民健康保険特別会計							
歳入総額	6,325,151	6,439,509	6,917,317	7,337,313	7,209,861	8,413,117	
歳出総額	6,355,183	6,324,853	6,644,614	6,973,925	7,072,555	8,165,566	
差引額	△ 30,032	114,656	272,703	363,388	137,306	247,551	
繰越財源額	0	0	0	0	0	0	
実質収支額	△ 30,032	114,656	272,703	363,388	137,306	247,551	
老人保健特別会計							
歳入総額	7,434						
歳出総額	7,434						
差引額	0						
繰越財源額	0						
実質収支額	0						
後期高齢者医療特別会計							
歳入総額	537,187	567,347	642,440	678,910	733,797	765,832	
歳出総額	527,898	548,618	621,127	657,399	722,683	757,715	
差引額	9,289	18,729	21,313	21,511	11,114	8,117	
繰越財源額	0	0	0	0	0	0	
実質収支額	9,289	18,729	21,313	21,511	11,114	8,117	
介護保険特別会計							
歳入総額	3,038,122	3,299,716	3,474,470	3,538,056	4,024,314	3,958,000	
歳出総額	3,022,240	3,313,313	3,419,327	3,435,571	3,940,786	3,825,335	
差引額	15,882	△ 13,597	55,143	102,485	83,528	132,665	
繰越財源額	0	1,515	0	0	493	1,565	
実質収支額	15,882	△ 15,112	55,143	102,485	83,035	131,100	
特別会計実質収支額合計	△ 4,861	118,273	349,159	487,384	231,455	386,768	
公営企業会計							
下水道事業特別会計(法非適用企業)							
歳入総額	1,820,106	1,777,602	1,965,054	1,865,318	1,814,566	1,914,353	
歳出総額	1,814,483	1,769,228	1,946,200	1,846,199	1,800,895	1,898,919	
差引額	5,623	8,374	18,854	19,119	13,671	15,434	
繰越財源額	290	2,385	10,287	1,576	1,093		
実質収支額	5,333	5,989	8,567	17,543	12,578	15,434	
水道事業会計(法適用企業)							
流動資産	3,104,326	3,237,792	2,296,826	2,621,989	2,869,295	3,160,214	
貸倒引当金(正数)等					13,966	13,767	
流動負債	255,068	283,422	271,073	272,836	205,238	232,210	
企業債・引当金等					32,709	35,318	
資金剰余額	2,849,258	2,954,370	2,025,753	2,349,153	2,710,732	2,977,089	
公営企業会計実質収支額・資金剰余(不足)額合計	2,854,591	2,960,359	2,034,320	2,366,696	2,723,310	2,992,523	
連結実質収支額・資金剰余(不足)額③	3,179,631	3,563,233	2,582,707	3,309,806	3,434,884	3,743,962	
標準財政規模②	14,180,288	14,378,781	14,464,153	14,591,478	14,479,852	14,688,247	
連結実質赤字比率③/②×100(黒字は△)	△ 22.42	△ 24.78	△ 17.85	△ 22.68	△ 23.72	△ 25.48	

実質公債費比率の各金額及び比率等の推移は次のとおりである。

実質公債費比率 平成22～27年度 推移

(単位:千円・%)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
元利償還金	4,041,458	4,047,795	3,948,572	4,094,806	4,024,239	3,849,354
準元利償還金	871,578	791,239	783,075	595,921	596,069	646,712
減債基金積立不足を考慮して算定した額						
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当する額(年度割相当額)						
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	383,863	322,284	317,691	317,954	320,629	365,315
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	372,090	356,289	355,775	210,036	206,937	213,413
①公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	114,671	111,805	108,716	67,349	67,321	67,202
一時借入金の利子	954	861	893	582	1,182	782
合計 (A)	4,913,036	4,839,034	4,731,647	4,690,727	4,620,308	4,496,066
①公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	114,671	111,805	108,716	67,349	67,321	67,202
PFI事業に係るもの						
いわゆる五省協定等による利便施設・公共施設の買い取りに係るもの	25,660	25,660	25,660	25,660	25,660	25,660
国営土地改良事業・森林総合研究所等が行う事業に係るもの						
地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料						
社会福祉法人の施設建設のために借り入れた借入金償還の補助						
損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費						
地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合の債務履行に要する経費						
その他これらに準ずると認められるもの	41,858	41,774	41,694	41,689	41,661	41,542
利子補給に係るもの	47,153	44,371	41,362	0	0	0
特定財源の額 (B)	92,174	90,587	89,372	87,496	72,028	25,661
標準財政規模 (C)	14,180,288	14,378,781	14,464,153	14,591,478	14,479,852	14,688,247
標準税収入額等	9,183,973	9,313,646	9,224,987	9,465,259	9,600,926	9,804,827
普通交付税額	3,566,574	3,764,904	3,903,327	3,752,423	3,628,591	3,734,960
臨時財政対策債発行可能額	1,429,741	1,300,231	1,335,839	1,373,796	1,250,335	1,148,460
元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (D)	2,101,765	2,135,986	2,151,728	2,153,270	2,186,935	2,080,649
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	597,792	610,336	604,283	594,544	581,186	520,328
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る)	276,129	268,505	263,810	239,152	199,309	217,118
災害復旧費等に係る基準財政需要額	997,170	1,042,016	1,080,800	1,134,692	1,228,932	1,169,103
災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る)	228,551	212,997	200,711	182,757	175,372	172,117
密度補正により基準財政需要額に算入された公債費	2,123	2,132	2,124	2,125	2,136	1,983
(元利償還金+準元利償還金)-(特定財源+元利償還金等に係る基準財政需要額算入額) (A)-(B)+(D))	2,719,097	2,612,461	2,490,547	2,449,961	2,361,345	2,389,756
標準財政規模-元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (C)-(D)	12,078,523	12,242,795	12,312,425	12,438,208	12,292,917	12,607,598
実質公債費比率 (単年度)	22.51183	21.33876	20.22792	19.69706	19.20899	18.95489
(A)-(B)+(D)) / ((C)-(D)) × 100 (3ヵ年平均)	22.6	22.1	21.3	20.4	19.7	19.2
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0

将来負担比率の各金額及び比率等の推移は次のとおりである。

将来負担比率 平成22～27年度 推移

(単位:千円・%)

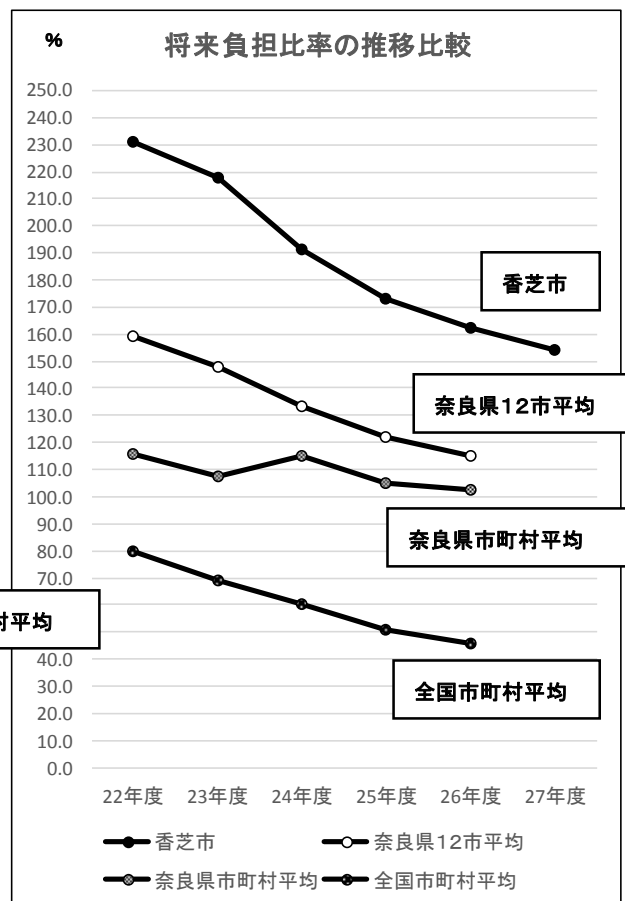
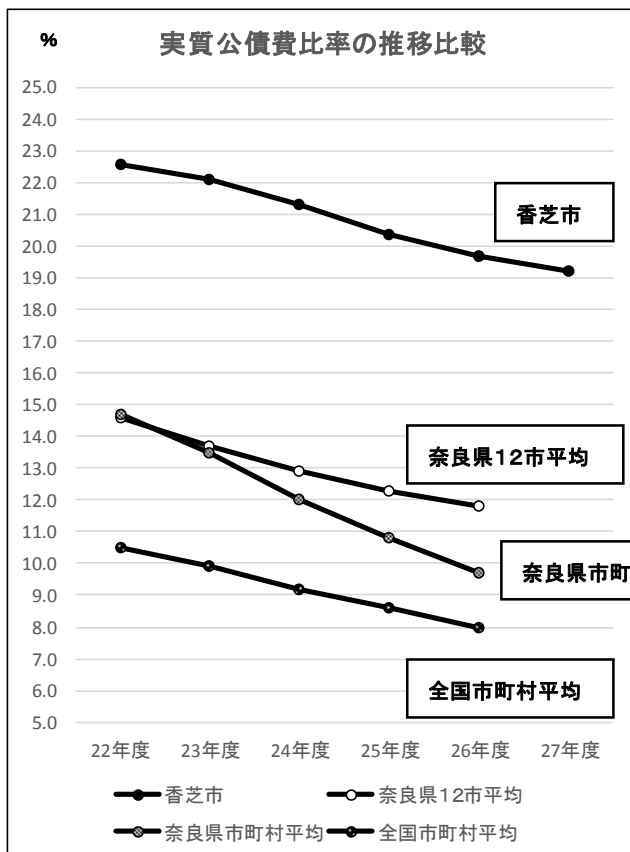
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
将来負担額	合計	(E)	52,407,776	51,481,730	49,068,895	47,576,695	46,663,835	47,096,061
一般会計等に係る地方債の現在高			35,772,926	34,567,307	37,451,896	36,675,091	35,819,126	36,038,256
①債務負担行為に基づく支出予定額			1,682,172	1,660,830	113,678	101,812	76,639	76,148
②公営企業債等繰入見込額			4,637,648	5,394,168	5,319,285	5,386,081	5,697,647	6,331,236
組合負担等見込額			1,933,345	1,573,192	1,240,000	1,055,469	1,070,309	981,321
退職手当負担見込額			4,937,374	5,001,624	4,944,036	4,358,242	4,000,114	3,669,100
③設立法人の負債額等負担見込額(公社・第三セクター)			3,444,311	3,284,609	0	0	0	0
連結実質赤字額			0	0	0	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額			0	0	0	0	0	0
充当可能財源等	合計	(F)	24,499,632	24,770,657	25,474,147	26,061,266	26,734,575	27,685,822
充当可能基金			1,175,538	1,456,337	2,139,157	2,921,301	3,426,917	4,405,569
充当可能特定歳入			417,994	327,904	241,941	151,469	77,296	49,571
うち都市計画税			0	0	0	0	0	0
基準財政需要額算入見込額			22,906,100	22,986,416	23,093,049	22,988,496	23,230,362	23,230,682
将来負担額－充当可能財源等	(E)－(F)		27,908,144	26,711,073	23,594,748	21,515,429	19,929,260	19,410,239
標準財政規模－元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	(C)－(D)		12,078,523	12,242,795	12,312,425	12,438,208	12,292,917	12,607,598
将来負担比率	((E)－(F)) / ((C)－(D)) × 100		231.0	218.1	191.6	172.9	162.1	153.9
	早期健全化基準		350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0
①債務負担行為に基づく支出予定額の内訳			1,682,172	1,660,830	113,678	101,812	76,639	76,148
①PFI事業に係るもの								
②いわゆる五省協定等に係るもの(真美ヶ丘西小学校建設事業等)			151,492	132,585	113,678	101,812	76,639	76,148
③国営土地改良事業に係るもの								
④森林総合研究所等が行う事業に係るもの								
⑤地方公務員等共済組合に係るもの								
⑥依拠土地の買い戻しに係るもの(香芝市土地開発公社が先行取得する公共用地の買戻し)			1,530,680	1,528,245	0	0	0	0
⑦社会福祉法人の施設建設費に係るもの								
⑧損失補償・債務保証の履行に係るもの								
⑨引き受けた債務の履行に係るもの								
⑩その他①～⑨に準ずるもの								
②公営企業債等繰入見込額			4,637,648	5,394,168	5,319,285	5,386,081	5,386,081	5,386,081
下水道事業特別会計			4,637,648	5,394,168	5,319,285	5,386,081	5,386,081	5,386,081
水道事業会計								
その他の会計								
③設立法人の負債額等負担見込額(公社・第三セクター)			3,444,311	3,284,609	0	0	0	0
地方道路公社に係る将来負担額								
土地開発公社に係る将来負担額			3,444,311	3,284,609	0	0	0	0
その他第三セクター等に係る将来負担額								

健全化判断比率の奈良県内及び全国市町村との比較推移は次のとおりである。

財政健全化判断比率指標の奈良県内及び全国市町村との比較推移

(単位:%)

区分 \ 年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実質公債費比率(単年度)	22.5	21.3	20.2	19.6	19.2	18.9
実質公債費比率(3カ年平均)	22.6	22.1	21.3	20.4	19.7	19.2
奈良県12市平均 実質公債費比率(3カ年平均)	14.6	13.7	12.9	12.3	11.8	
奈良県市町村平均 実質公債費比率(3カ年平均)	14.7	13.5	12.0	10.8	9.7	
全国市町村平均 実質公債費比率(3カ年平均)	10.5	9.9	9.2	8.6	8.0	
将来負担比率	231.0	218.1	191.6	172.9	162.1	153.9
奈良県12市平均 将来負担比率	159.0	147.8	133.2	122.1	115.3	
奈良県市町村平均 将来負担比率	115.8	107.4	115.1	105.1	102.3	
全国市町村平均 将来負担比率	79.7	69.2	60.0	51.0	45.8	



2. 健全化を判断するその他の指標

(1) 資金収支の健全性指標

平成24年度の「むすび」において「その他の財政指標、例えば一般財源における公債費負担比率、経常経費における経常収支比率等にも十分留意しながら、今後の財政運営には、

なお細心の注意を払って取り組んでいただきたい。」とお願いした。

そこで、アカウントビリティの向上の一助となることを願い、昨年度に引き続き「資金収支の健全性指標」を用いて、香芝市における指標を算定したので、参考としていただきたい。

平成26年3月「改訂版」として公表された愛媛県松山市の『健全な財政運営へのガイドライン』及び小西砂千夫 関西学院大学大学院 経済学研究科 教授が作成された図表を参照して作成した。

香芝市における「資金収支の健全性」を算定する数値の年度推移

(単位：千円・%・年)

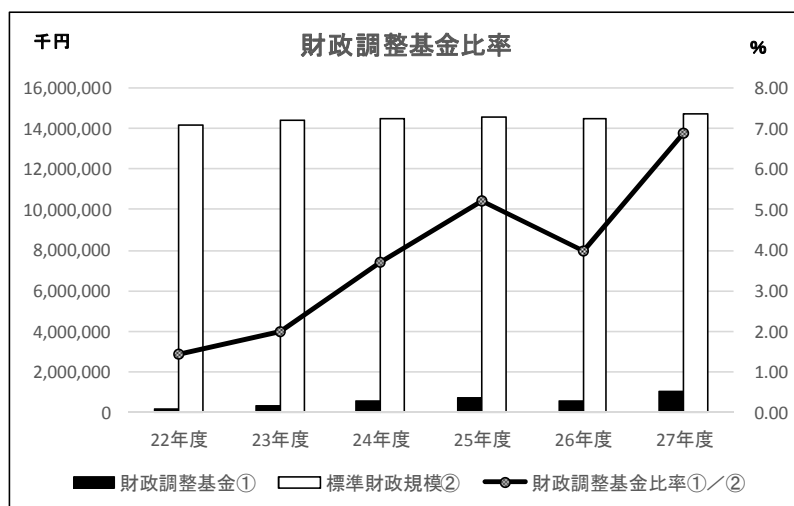
項 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(1) 標準財政規模	14,180,288	14,378,781	14,464,153	14,591,478	14,479,852	14,688,247
(2) 実質収支	329,901	484,601	199,228	455,726	480,119	364,671
(3) 連結実質収支	3,179,631	3,563,233	2,582,708	3,309,806	3,434,884	3,743,962
(4) 財政調整基金	205,149	287,949	538,349	762,502	576,911	1,012,116
(6) 財政調整基金比率 (4)/(1)	1.45	2.00	3.72	5.23	3.98	6.89
(7) 経常一般財源等(歳入)	13,149,319	13,254,984	13,406,701	13,469,227	13,489,948	14,263,356
(8) 減収補てん債	0	0	0	0	0	0
(9) 臨時財政対策債	1,429,600	1,300,100	1,335,800	1,373,700	1,250,300	1,148,400
(10) 臨時財政対策債等を含めた経常一般財源(7)+(8)+(9)	14,578,919	14,555,084	14,742,501	14,842,927	14,740,248	15,411,756
(11) 経常経費充当一般財源等計	13,028,310	12,948,442	13,217,595	13,016,279	13,528,839	13,688,475
(12) 地方債の元利償還金に係る経常経費充当一般財源等	4,098,558	3,957,208	3,883,800	4,044,324	3,952,211	3,823,693
(13) 公営企業債の元利償還金に対する繰入金	383,863	322,284	317,691	317,954	320,629	364,769
(14) 組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	372,090	356,289	355,775	210,036	206,937	213,413
(15) 債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの)	114,671	111,805	108,716	67,349	67,321	67,202
(16) 償還財源(10)-(11)+(12)+(13)+(14)+(15)	6,519,791	6,354,228	6,190,888	6,466,311	5,758,507	6,192,358
(17) 一般会計等に係る地方債の現在高	35,772,926	34,567,307	37,451,896	36,675,091	35,819,126	36,038,256
(18) 債務負担行為に基づく支出予定額	1,682,172	1,660,830	113,678	101,812	76,639	76,148
(19) 公営企業債等繰入見込額	4,637,648	5,394,168	5,319,285	5,386,081	5,697,647	6,331,236
(20) 組合等負担等見込額	1,933,345	1,573,192	1,240,000	1,055,469	1,070,309	981,321
(21) 退職手当負担見込額	4,937,374	5,001,624	4,944,036	4,358,242	4,000,114	3,669,100
(22) 設立法人等の負債額等負担見込額	3,444,311	3,284,609	0	0	0	0
(23) 連結実質収支	3,179,631	3,563,233	2,582,708	3,309,806	3,434,884	3,743,962
(24) 減債基金	107,260	107,360	107,460	217,954	218,054	225,154
(25) 充当可能特定歳入	417,994	327,904	241,941	151,469	77,296	49,571
(26) 純債務 (17)+(18)+(19)+(20)+(21)+(22)-(4)-(23)-(24)-(25)	48,497,742	47,195,284	45,598,437	43,134,964	42,356,690	42,065,258
(27) 債務償還可能年限 (26)/(16)	7.4	7.4	7.4	6.7	7.4	6.8
(28) 公債費(決算額)	4,191,686	4,048,656	3,974,065	4,132,402	4,025,421	3,854,062
(29) 地方債等平均償還期間 ((17)+(18)+(19)+(20))/((28)+(13)+(14)+(15))	8.7	8.9	9.3	9.1	9.2	9.7
(30) 中長期の資金収支の健全性 (27)/(29)	85.53	83.21	79.39	72.97	79.66	70.38
(31) 法定普通税収	8,469,984	8,417,572	8,500,240	8,581,019	8,637,254	8,803,471
(32) 法定外普通税収						
(33) 事業所税						
(34) 利子割交付金	51,360	50,309	38,736	38,760	33,515	27,964
(35) 配当割交付金	35,889	40,365	44,361	80,672	148,887	117,760
(36) 株式等譲渡所得割交付金	10,705	9,674	10,785	132,262	81,101	111,234
(37) 地方消費税交付金	471,888	477,456	487,985	483,826	604,933	1,088,604
(38) ゴルフ場利用税交付金						
(39) 自動車取得税交付金	51,462	46,712	55,222	46,922	19,706	36,178
(40) 軽油引取税交付金						
(41) 地方譲与税	183,689	180,346	169,545	156,819	149,376	157,662
(42) 地方特例交付金等	205,084	164,978	88,692	82,893	72,805	67,426
(43) 交通安全対策特例交付金	11,086	11,163	11,375	10,546	9,048	10,072
(31~(43)の合計)	9,491,147	9,398,575	9,406,941	9,613,719	9,756,625	10,420,371
(44) 基準財政収入額	7,071,517	7,177,000	7,080,714	7,243,550	7,396,193	7,650,631
(45) 留保財源相当額 (31~(43)の合計-(44)	2,419,630	2,221,575	2,326,227	2,370,169	2,360,432	2,769,740
(46) 交付税に算入される公債費等の額	2,101,765	2,135,986	2,151,728	2,153,270	2,186,935	2,080,649
(47) 公債費(経常経費充当一般財源等)	4,098,558	3,957,208	3,883,800	4,044,324	3,953,393	3,824,475
(48) 基準財政需要額に算入されない公債費・準公債費 (47)+(13)+(14)+(15)-(46)	2,867,417	2,611,600	2,514,254	2,486,393	2,361,345	2,389,210
(49) 地方債の償還財源の健全性 (45)/(48)	84.38	85.07	92.52	95.33	99.96	115.93

① 財政調整基金比率については、次のとおりである。

① 財政調整基金比率

(単位：千円・%)

区分\年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
財政調整基金①	205,149	287,949	538,349	762,502	576,911	1,012,116
標準財政規模②	14,180,288	14,378,781	14,464,153	14,591,478	14,479,852	14,688,247
財政調整基金比率①/②	1.45	2.00	3.72	5.23	3.98	6.89



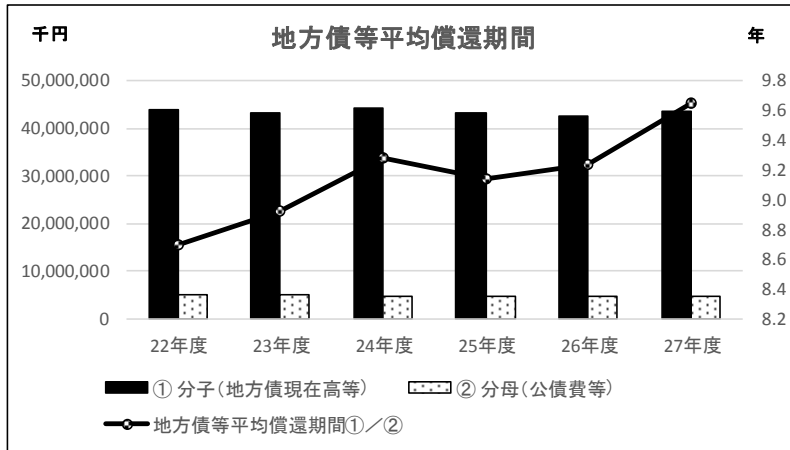
標準財政規模に対する比率目標を設定し、着実に確保していけるよう注意が必要である。

② 地方債等平均償還期間については、次のとおりである。

② 地方債等平均償還期間

(単位：千円・年)

区分\年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
① 分子（地方債現在高等）	44,026,091	43,195,497	44,124,859	43,218,453	42,663,721	43,426,961
一般会計等に係る地方債の現在高	35,772,926	34,567,307	37,451,896	36,675,091	35,819,126	36,038,256
債務負担行為に基づく支出予定額	1,682,172	1,660,830	113,678	101,812	76,639	76,148
公営企業債等繰入見込額	4,637,648	5,394,168	5,319,285	5,386,081	5,697,647	6,331,236
組合等負担等見込額	1,933,345	1,573,192	1,240,000	1,055,469	1,070,309	981,321
② 分母（公債費等）	5,062,310	4,839,034	4,756,247	4,727,741	4,620,308	4,499,446
公債費（決算額）	4,191,686	4,048,656	3,974,065	4,132,402	4,025,421	3,854,062
公営企業債の元利償還金に対する繰入金	383,863	322,284	317,691	317,954	320,629	364,769
組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	372,090	356,289	355,775	210,036	206,937	213,413
債務負担行為に基づく支出額（公債費に準ずるもの）	114,671	111,805	108,716	67,349	67,321	67,202
地方債等平均償還期間①/②	8.7	8.9	9.3	9.1	9.2	9.7

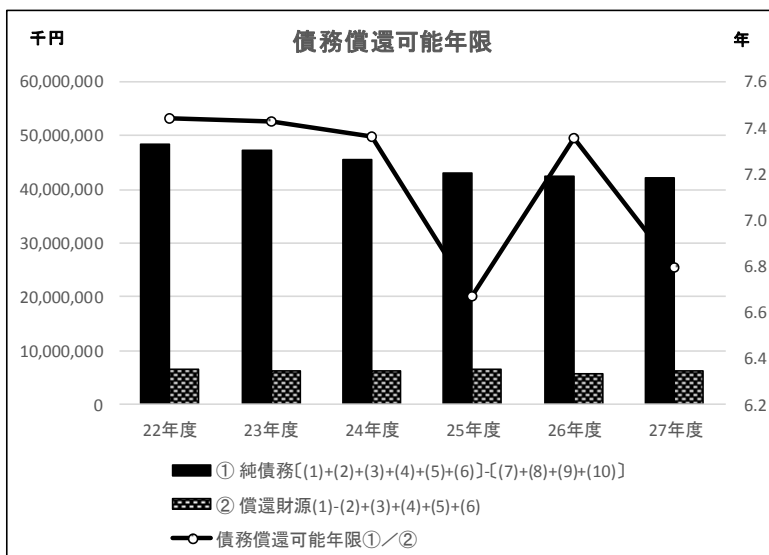


③ 債務償還可能年限については、次のとおりである。

③ 債務償還可能年限

(単位：千円・年)

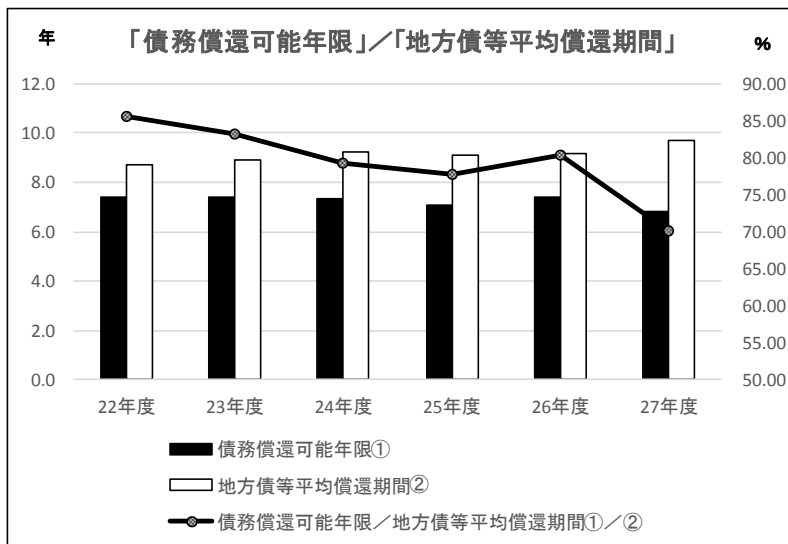
区分\年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
① 純債務 [(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)] - [(7)+(8)+(9)+(10)]	48,497,742	47,195,284	45,598,438	43,134,964	42,356,690	42,065,258
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	35,772,926	34,567,307	37,451,896	36,675,091	35,819,126	36,038,256
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	1,682,172	1,660,830	113,678	101,812	76,639	76,148
(3) 公営企業債等繰入見込額	4,637,648	5,394,168	5,319,285	5,386,081	5,697,647	6,331,236
(4) 組合等負担等見込額	1,933,345	1,573,192	1,240,000	1,055,469	1,070,309	981,321
(5) 退職手当負担見込額	4,937,374	5,001,624	4,944,036	4,358,242	4,000,114	3,669,100
(6) 設立法人等の負債額等負担見込額	3,444,311	3,284,609	0	0	0	0
(7) 財政調整基金	205,149	287,949	538,349	762,502	576,911	1,012,116
(8) 連結実質収支	3,179,631	3,563,233	2,582,707	3,309,806	3,434,884	3,743,962
(9) 減債基金	107,260	107,360	107,460	217,954	218,054	225,154
(10) 充当可能特定歳入	417,994	327,904	241,941	151,469	77,296	49,571
② 償還財源(1)-(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	6,519,791	6,354,228	6,190,888	6,466,311	5,758,507	6,192,358
(1) 臨時財政対策債等を含めた経常一般財源	14,578,919	14,555,084	14,742,501	14,842,927	14,740,248	15,411,756
(2) 経常経費充当一般財源等計	13,028,310	12,948,442	13,217,595	13,016,279	13,528,839	13,688,475
(3) 地方債の元利償還金に係る経常経費充当一般財源等	4,098,558	3,957,208	3,883,800	4,044,324	3,952,211	3,823,693
(4) 公営企業債の元利償還金に対する繰入金	383,863	322,284	317,691	317,954	320,629	364,769
(5) 組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	372,090	356,289	355,775	210,036	206,937	213,413
(6) 債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの)	114,671	111,805	108,716	67,349	67,321	67,202
債務償還可能年限①/②	7.4	7.4	7.4	6.7	7.4	6.8



地方債等平均償還期間及び債務償還可能年限との比較対比は次のとおりである。

「債務償還可能年限」／「地方債等平均償還期間」 (単位：年・%)

区分\年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
債務償還可能年限①	7.4	7.4	7.4	7.1	7.4	6.8
地方債等平均償還期間②	8.7	8.9	9.3	9.1	9.2	9.7
債務償還可能年限／地方債等平均償還期間①／②	85.53	83.21	79.39	77.80	80.43	70.10

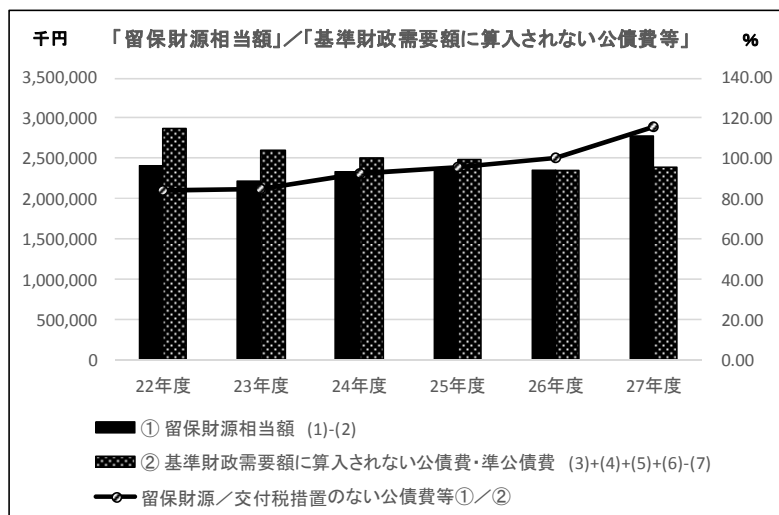


債務償還可能年限が地方債等平均償還期間を上回らないことが望ましい。今後も「債務償還可能年限」の抑制に努め、「地方債平均償還期間」を上回らないように注意が必要である。

④ 留保財源及び交付税措置のない公債費等の比較対比は次のとおりである。

④ 留保財源相当額／基準財政需要額に算入されない公債費等 (単位：千円・%)

区分\年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
① 留保財源相当額 (1)-(2)	2,419,630	2,221,575	2,326,227	2,370,169	2,360,432	2,769,740
(1) 地方税・地方譲与税・利子割交付金等・交通安全対策特別交付金	9,491,147	9,398,575	9,406,941	9,613,719	9,756,625	10,420,371
(2) 基準財政収入額	7,071,517	7,177,000	7,080,714	7,243,550	7,396,193	7,650,631
② 基準財政需要額に算入されない公債費・準公債費 (3)+(4)+(5)+(6)-(7)	2,867,417	2,611,600	2,514,254	2,486,393	2,361,345	2,389,210
(3) 公債費(経常経費充当一般財源等)	4,098,558	3,957,208	3,883,800	4,044,324	3,953,393	3,824,475
(4) 公営企業債の元利償還金に対する繰入金	383,863	322,284	317,691	317,954	320,629	364,769
(5) 組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	372,090	356,289	355,775	210,036	206,937	213,413
(6) 債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの)	114,671	111,805	108,716	67,349	67,321	67,202
(7) 交付税に算入される公債費等の額	2,101,765	2,135,986	2,151,728	2,153,270	2,186,935	2,080,649
留保財源／交付税措置のない公債費等①／②	84.38	85.07	92.52	95.33	99.96	115.93



※留保財源については、「標準財政規模・臨時財政対策債発行可能額等の概要図」(P 4) 参照。

「標準的な地方税収入見込額」の25/100を留保財源としているのは、①基準財政需要額において全ての財政需要を補足するのは不可能であり、地方団体の自主性・独立性を保障する必要があるため、②100%算入とすると、地域振興などにより税収を増やす努力をしても、それだけ交付税が減ることになり、税収確保の努力が意味をなさなくなるためとされている。

基準財政需要額に算入されない公債費等が交付税算定上の留保財源を上回らないことが望ましい。「基準財政需要額に算入されない公債費等の額」及び「交付税算定上の留保財源の額」に留意し、比率の改善に向けた財政運営に注意が必要である。

(2) 財務省「財務状況把握」に基づく「行政キャッシュフロー計算書」

財務省理財局「地方公共団体向け財政融資 財務状況把握ハンドブック(平成28年6月改訂)」に掲載されている作成要領に従って、香芝市の過去5年分の決算データから行政キャッシュフロー計算書を作成した。

行政キャッシュフロー計算書とは、財務省が地方公共団体の財務状況を診断するために使うワークシートであり、地方公共団体の「地方財政状況調査」(「決算統計」)に基づいて作られる。

財務省は、行政キャッシュフロー計算書と、計算書から算定される財務指標等によって、地方公共団体の債務償還能力および資金繰り状況を把握している。金融機関は貸出金の安全性を確保するため、定期的に債務者の格付けを行う。財務省のモニタリングの着眼点もこれと同じである。

なお、今回の算定に当たっては、財政課から「地方財政状況調査」の提供を受け、監査委員事務局において作成したものであり、正式な香芝市の「行政キャッシュフロー計算書」ではない。あくまでも参考資料として作成したものであることをお断りしておく。

○財務状況把握における4つの指標

財務省資料から作成

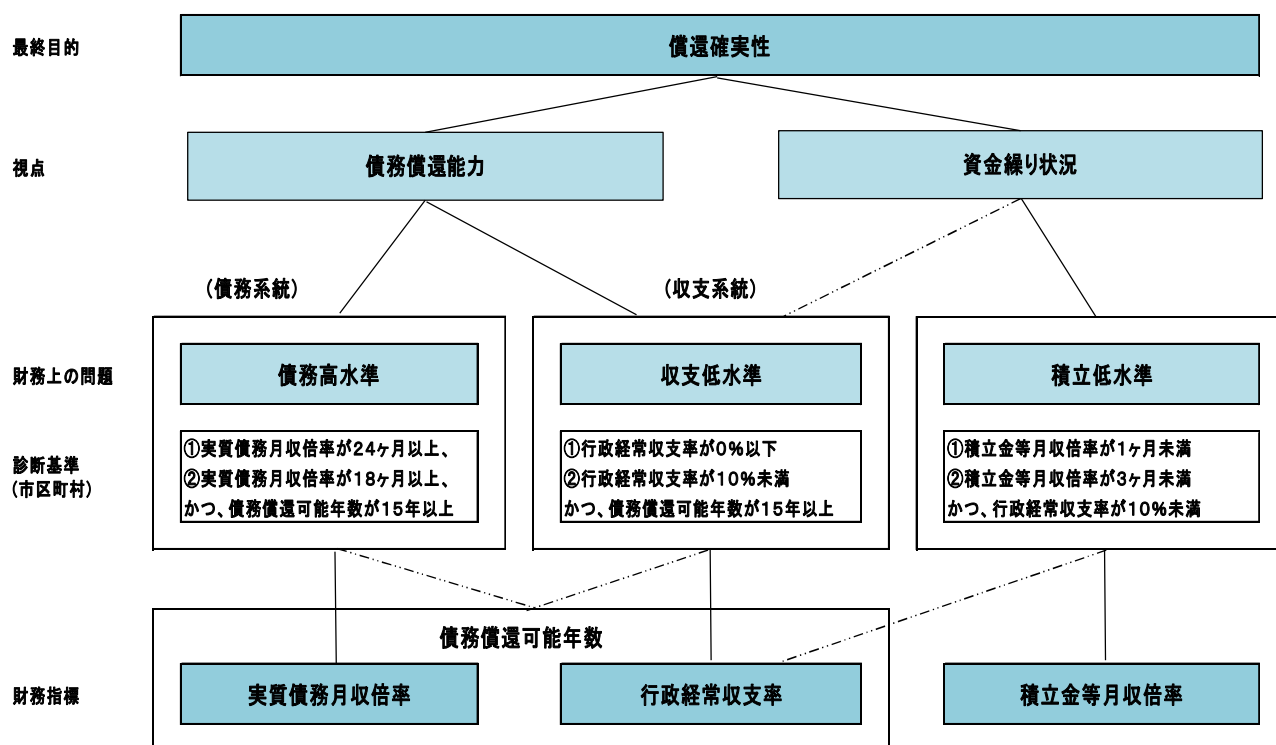
地方公共団体の決算統計を利用して作成する行政キャッシュフロー計算書に基づき、ストック面を重視した以下の財務指標を算出し、財務状況把握を実施

指標名	計算式	視点	意義	備考 (家計に例えると)
債務償還可能年数	$\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$	債務償還能力	1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを確認	ローンの返済に何年かかるか
実質債務月収倍率	$\frac{\text{実質債務}}{\text{(行政経常収支} \div 12)}$	債務の大きさ	1月当たりの収入の何ヶ月分の債務があるかを確認	ローンが給与の何ヶ月分あるか
積立金等月収倍率	$\frac{\text{積立金等}}{\text{(行政経常収支} \div 12)}$	資金繰り能力	1月当たりの収入の何ヶ月分の積立金があるかを確認	預貯金が給与の何ヶ月分あるか
行政経常収支率	$\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$	償還原資 経常的な収支	収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを確認	ローンの返済に回せるお金はどのくらいか

※1 実質債務＝地方債残高＋有利子負債相当額－積立金等

※2 積立金等＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金＋その他特定目的基金

○償還確実性と財務上の問題の関係



行政キャッシュフロー計算書集計表

監査委員事務局作成

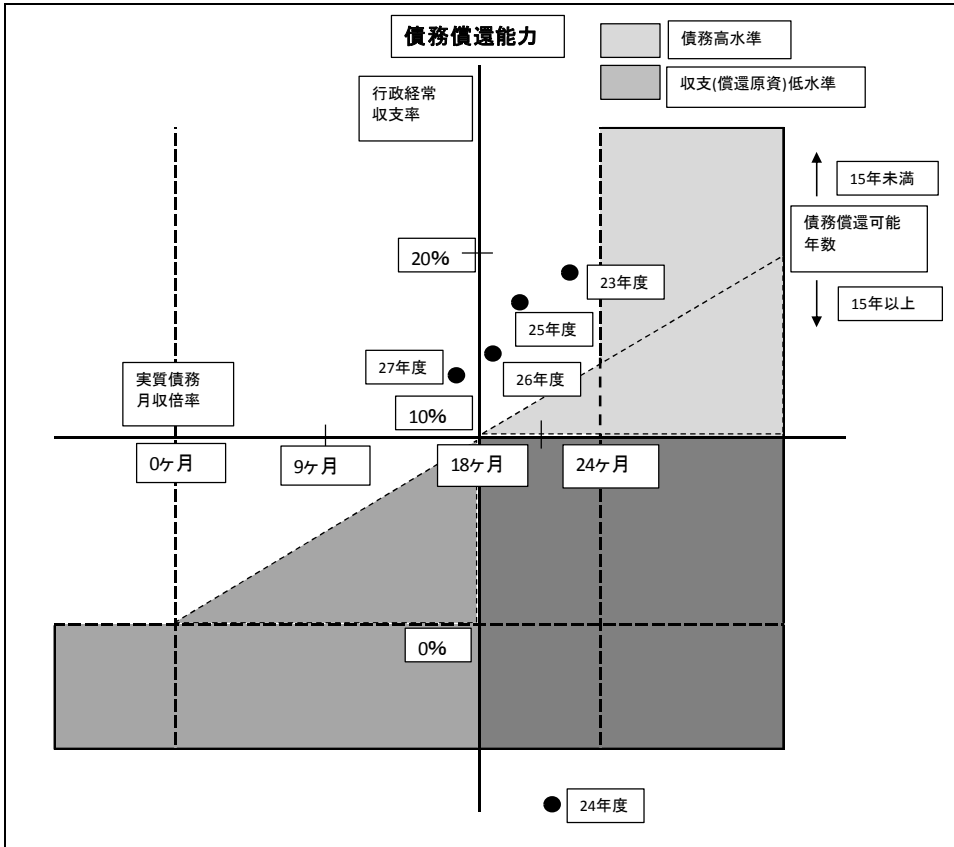
(単位：千円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
■ 行政活動の部 ■					
地方税	8,417,572	8,500,240	8,581,019	8,637,254	8,803,471
地方譲与税・交付金	969,842	895,326	1,022,154	1,110,323	1,606,828
地方交付税	4,332,584	4,469,499	4,320,049	4,204,545	4,322,143
国(県)支出金等	3,943,800	3,645,425	4,074,398	4,017,967	4,405,722
分担金及び負担金・寄附金	246,086	261,749	296,777	288,617	288,926
使用料・手数料	516,863	505,909	504,357	507,888	491,844
事業等収入	503,077	525,588	528,945	530,665	532,273
行政経常収入	18,929,824	18,803,736	19,327,699	19,297,259	20,451,207
人件費	3,386,406	3,538,348	3,965,902	3,984,284	3,866,557
物件費	2,834,808	2,755,048	2,772,753	2,804,351	3,038,979
維持補修費	71,116	63,238	58,108	35,894	50,092
扶助費	4,583,602	4,617,073	4,692,948	4,899,483	5,148,449
補助費等	2,228,393	6,982,142	1,979,447	2,125,241	2,940,121
繰出金(建設費以外)	1,811,524	1,909,833	1,953,128	2,148,407	2,263,835
支払利息	601,537	559,854	534,197	481,646	424,192
(うち一時借入金利息)	861	893	582	1,182	782
行政経常支出	15,517,386	20,425,536	15,956,483	16,479,306	17,732,225
行政経常収支	3,412,438	△ 1,621,800	3,371,216	2,817,953	2,718,982
特別収入	43,516	1,039,516	80,035	43,329	86,596
特別支出	0	0	0	0	0
行政収支(A)	3,455,954	△ 582,284	3,451,251	2,861,282	2,805,578
■ 投資活動の部 ■					
国(県)支出金	539,325	268,286	652,974	332,531	330,458
分担金及び負担金・寄附金	2,832	59,609	38,146	40,929	40,159
財産売却収入	22,266	16,381	163,978	88,930	332,846
貸付金回収	1,474	1,785	1,831	2,435	1,905
基金取崩	310	3,165	340	246,187	1,449
投資収入	566,207	349,226	857,269	711,012	706,817
普通建設事業費	2,312,471	2,259,573	2,343,613	2,506,005	2,843,743
繰出金(建設費)	0	5,800	4,400	0	0
投資及び出資金	0	0	0	0	0
貸付金	1,726	1,672	1,824	2,787	1,116
基金積立	265,831	397,623	637,079	307,070	512,379
投資支出	2,580,028	2,664,668	2,986,916	2,815,862	3,357,238
投資収支	△ 2,013,821	△ 2,315,442	△ 2,129,647	△ 2,104,850	△ 2,650,421
■ 財務活動の部 ■					
地方債	2,241,500	6,298,800	2,821,400	2,687,810	3,649,000
(うち臨時財政対策債等)	1,300,100	1,335,800	1,373,700	1,250,300	1,148,400
翌年度繰上充用金	0	0	0	0	0
財務収入	2,241,500	6,298,800	2,821,400	2,687,810	3,649,000
元金償還額	3,447,119	3,414,211	3,598,205	3,543,775	3,429,870
(うち臨時財政対策債等)	283,132	319,179	373,472	458,237	537,078
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0
財務支出(B)	3,447,119	3,414,211	3,598,205	3,543,775	3,429,870
財務収支	△ 1,205,619	2,884,589	△ 776,805	△ 855,965	219,130
収支合計	236,514	△ 13,137	544,799	△ 99,533	374,287
償還後行政収支(A)-(B)	8,835	△ 3,996,495	△ 146,954	△ 682,493	△ 624,292

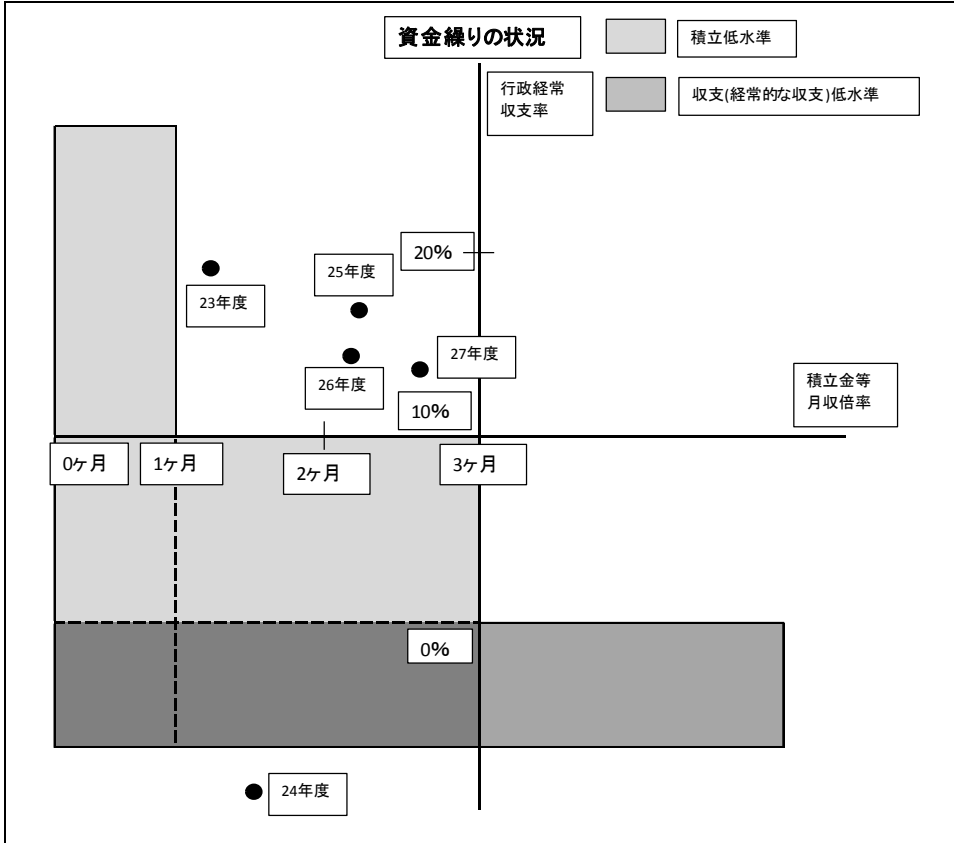
■ 参考 ■					
実質債務	36,037,518	34,070,984	31,445,646	30,517,312	29,337,222
(うち地方債現在高)	34,567,307	37,451,896	36,675,091	35,819,126	36,038,256
積立金等残高	1,969,789	2,351,110	3,532,646	3,493,997	4,379,212

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
債務償還可能年数	10.56	△ 21.01	9.33	10.83	10.79
実質債務月収倍率	22.84	21.74	19.52	18.98	17.21
積立金等月収倍率	1.25	1.50	2.19	2.17	2.57
行政経常収支率	18.03	△ 8.62	17.44	14.60	13.29

債務償還能力の推移



資金繰りの状況の推移

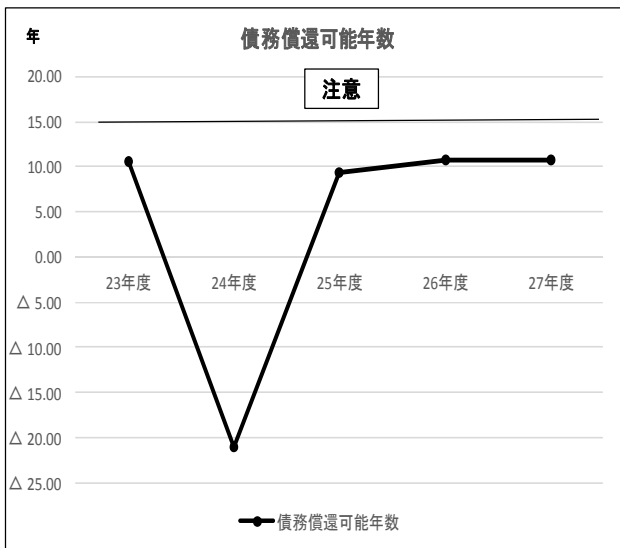


※平成24年度については、香芝市土地開発公社解散のため、歳入は第三セクター等改革推進債等、歳出は土地開発公社借入金代位弁済金による特異な事情があり、指標として参考にはできない。

財務指標\年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
債務償還可能年数	10.56	△ 21.01	9.33	10.83	10.79
実質債務月収倍率	22.84	21.74	19.52	18.98	17.21
積立金等月収倍率	1.25	1.50	2.19	2.17	2.57
行政経常収支率	18.03	△ 8.62	17.44	14.60	13.29

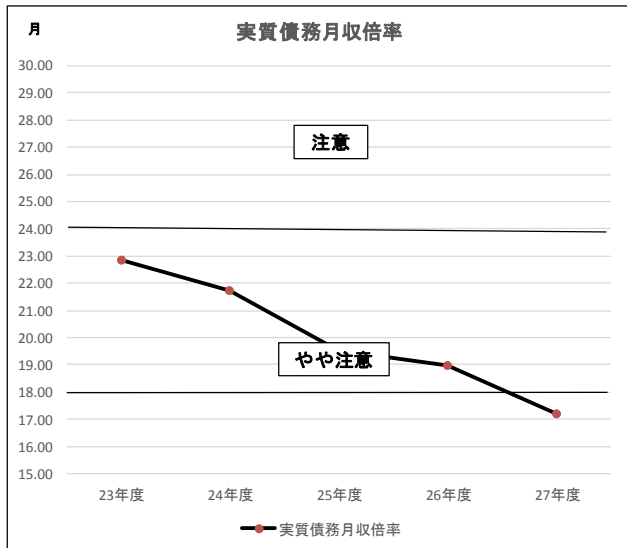
債務償還可能年数

1年間で生み出される償還原資によって債務を返済するのに何年かかるか。



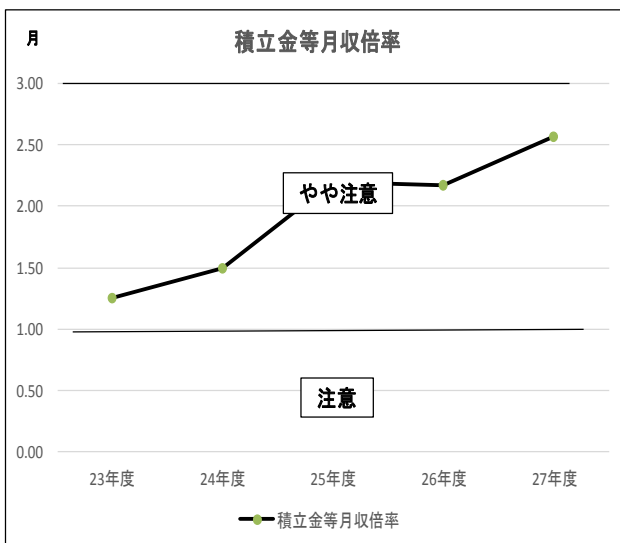
実質債務月収倍率

1月当たりの収入の何ヶ月分の債務があるか。



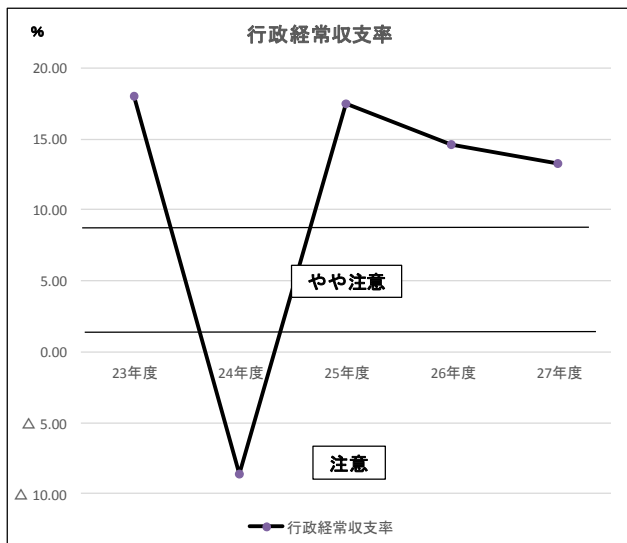
積立金等月収倍率

1月当たりの収入の何ヶ月分の積立金があるか。



行政経常収支率

収入からどの程度の償還原資を生み出しているか。経常的な収入で支出を賄っているか。



香芝市 財務状況の概要(平成27年度)

監査委員事務局作成

債務償還能力	
ストック面	フロー面
償還すべき債務の大きさ	償還原資の獲得状況

資金繰り状況	
フロー面	ストック面
経常的な資金繰り余裕度	資金繰りバッファの大きさ

指標	実質債務月収倍率	債務償還可能年数	指標	行政経常収支率	積立金等月収倍率
	$\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収入} \div 12}$	$\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$		$\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$	$\frac{\text{積立金等残高}}{\text{行政経常収入} \div 12}$
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">1月当たりの収入の何ヶ月分の債務があるか。</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">1年間で生み出される償還原資によって債務を返済するのに何年かかるか。</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">収入からどの程度の償還原資を生み出しているか。経常的な収入で支出を賄えているか。</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">1月当たりの収入の何ヶ月分の積立金があるか。</div>
注意	24.0ヶ月	15.0年	問題なし	13.29%	3.0ヶ月
やや注意	18.0ヶ月	15.0年	やや注意	0.00%	2.57ヶ月
問題なし	17.21ヶ月	10.79年	注意		1.0ヶ月

〔診断基準と財務上の問題〕

